

第2期川越町



まち・ひと・しごと

創生総合戦略



川越町人口ビジョン

令和3年3月

川越町

目次

第1編 川越町人口ビジョン（令和2年度改訂版）

序章	はじめに	1
第1章	人口問題をめぐる川越町の現状と見通し	2
1.	川越町の人口推移と見通し	2
2.	年齢3区分別人口の推移	3
3.	合計特殊出生率の推移	5
4.	未婚率の推移	6
5.	自然増減の推移	8
6.	社会増減の推移	9
7.	最近の転入元・転出先の状況	10
8.	産業別就業者数の推移	12
9.	人口減少が経済社会に与える影響	15
第2章	川越町の人口ビジョン	16
1.	川越町の将来の総人口に関するシミュレーション	16
2.	人口シミュレーションの結果	18
3.	めざすべき将来の方向	19
4.	人口の将来見通し	20

第1部 総合戦略の策定にあたって	23
第1章 基本的な考え方	23
1. 策定の趣旨	23
2. 総合戦略の位置づけ	23
3. 総合戦略の期間	24
4. 進行管理	24
第2章 第1期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	25
1. 人口の動向の状況	25
2. 第1期総合戦略の実績・評価	25
第3章 上位・関連計画	47
1. 国の考え方	47
2. 県の考え方	48
3. Society 5.0およびSDGsの推進	50
第2部 基本目標	51
第1章 めざすべき将来の方向	51
第2章 基本目標	51
第3章 施策の方針	53
1. 安心して結婚・子育てができる環境をつくる	53
2. 未来を担うひとをつくる	56
3. 若い世代が働き・住みたいまちをつくる	58
4. 安全・安心な暮らしをつくる	61
資料編	67

平成20年（2008年）に始まった日本の人口減少は、このままが続けば、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、国として持続性が危うくなる可能性があります。

そのため、政府は平成26年（2014年）12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少に伴う問題などを整理するとともに、今後の目指すべき将来の方向性を展望しました。

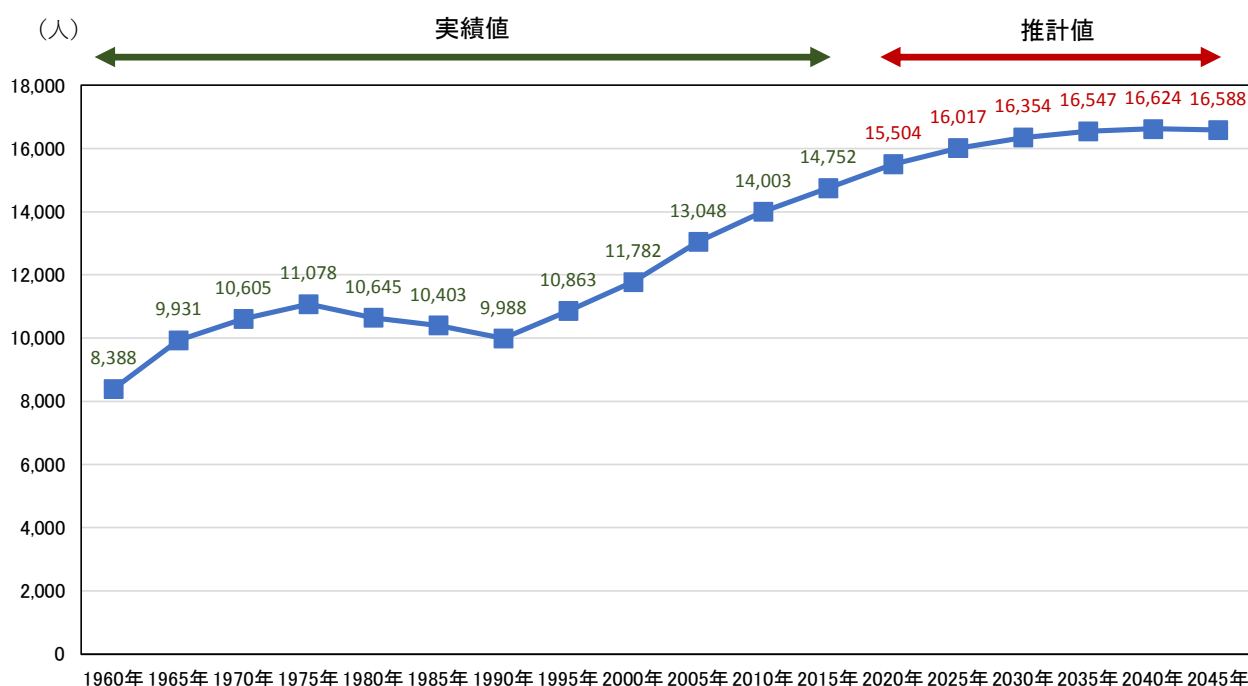
その後、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時よりも人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、人口減少は続いていることから、国は令和元年（2019年）12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」（以下、「国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）」）として改訂しました。

これを受け、本町においても人口の現状を分析しつつ、将来の目指すべき方向を示す「川越町人口ビジョン」を改訂します。

1. 川越町の人口推移と見通し

本町の人口は平成27年（2015年）の14,752人となっており、今後、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」では、令和22年（2040年）の16,624人をピークに減少に転じ、令和27年（2045年）には16,588人になることが見込まれています。

図表 川越町の総人口推移と将来推計



出典：国勢調査（実績値）

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（推計値）

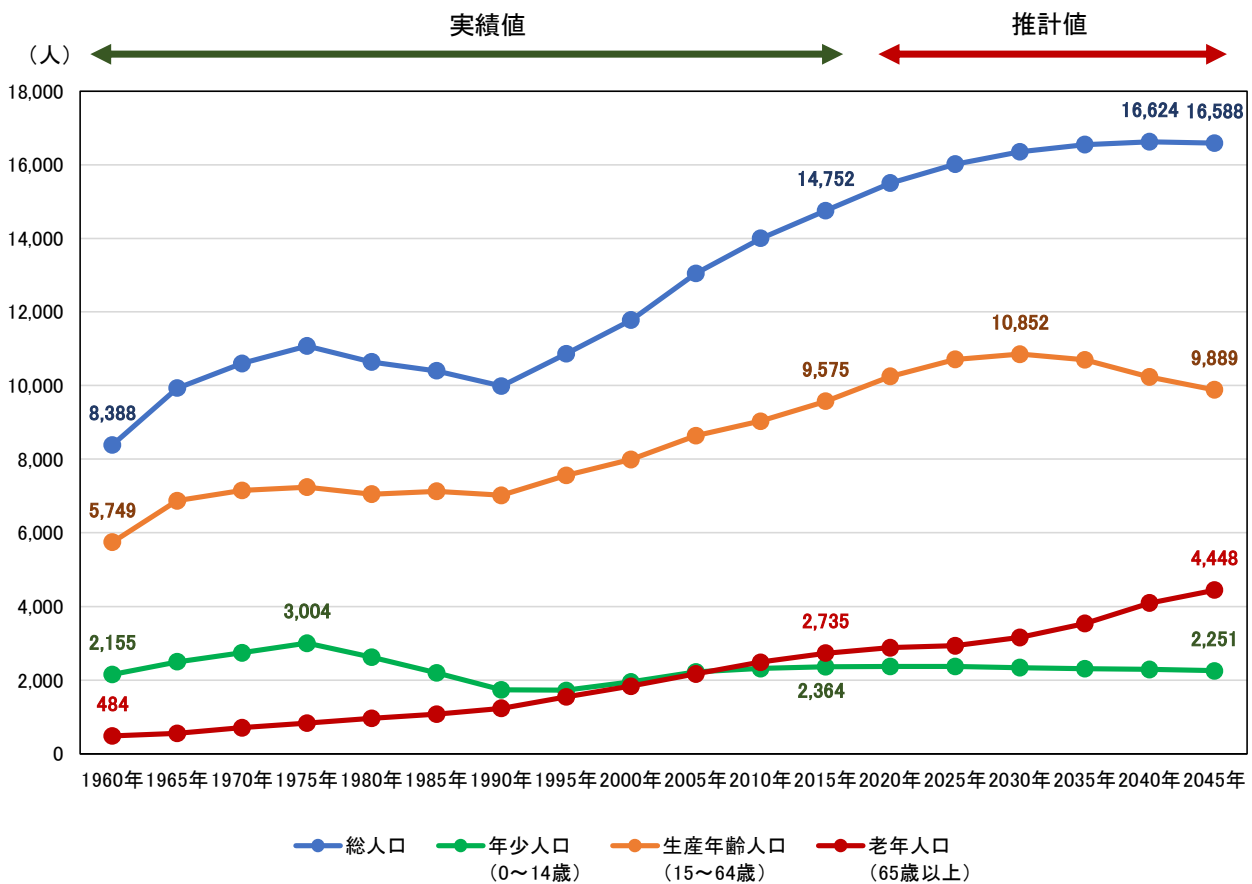
2. 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口の推移と推計について、年少人口（0～14歳）は昭和50年（1975年）の3,004人（人口割合27.1%）をピークに減少し、令和27年（2045年）には2,251人（人口割合13.6%）まで減少する推計となっています。

生産年齢人口（15～64歳）は今後も増加を続け、令和12年（2030年）の10,852人（人口割合66.4%）をピークに減少し、令和27年（2045年）には9,889人（人口割合59.6%）になると推計されています。

老年人口（65歳以上）については、増加傾向にあり、令和27年（2045年）には4,448人（人口割合26.8%）となり、老年人口1人を生産年齢人口2.22人で支えることが見込まれます。

図表 川越町の年齢3区分別人口の推移と推計

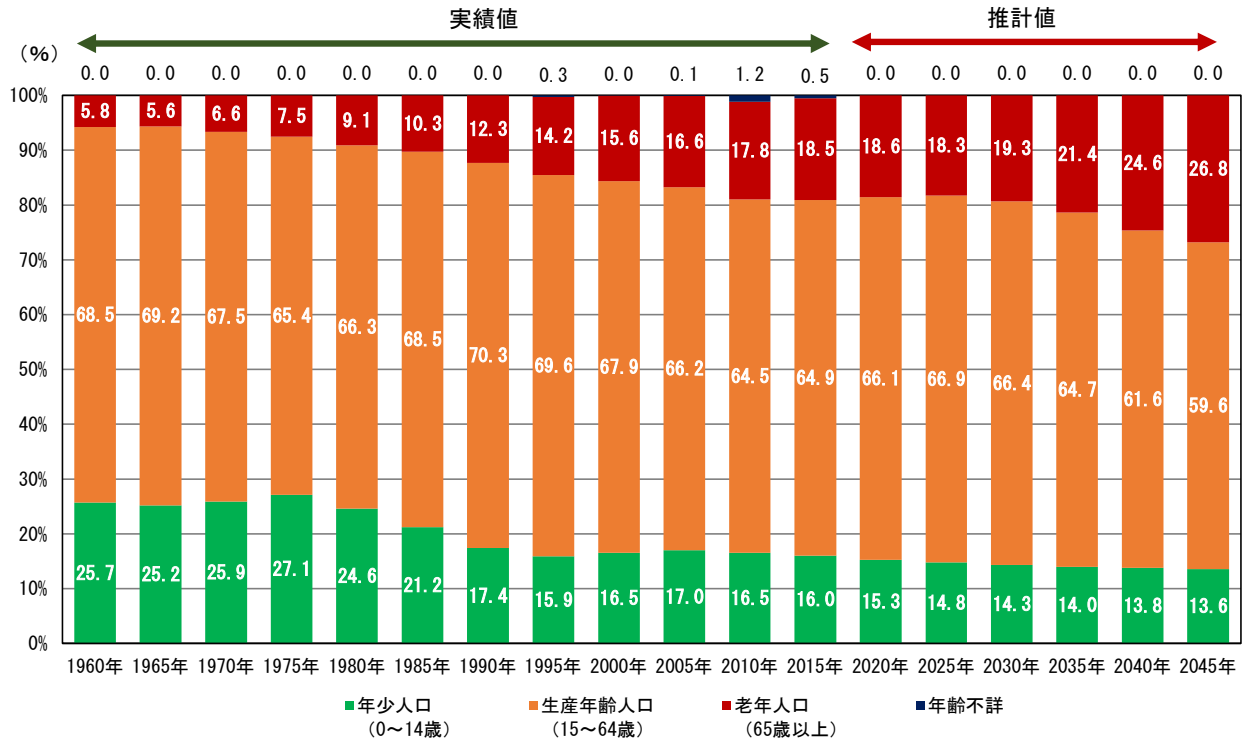


出典：国勢調査（実績値）

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（推計値）

※年齢不詳は含まない

図表 川越町の年齢3区分別人口割合の推移と推計



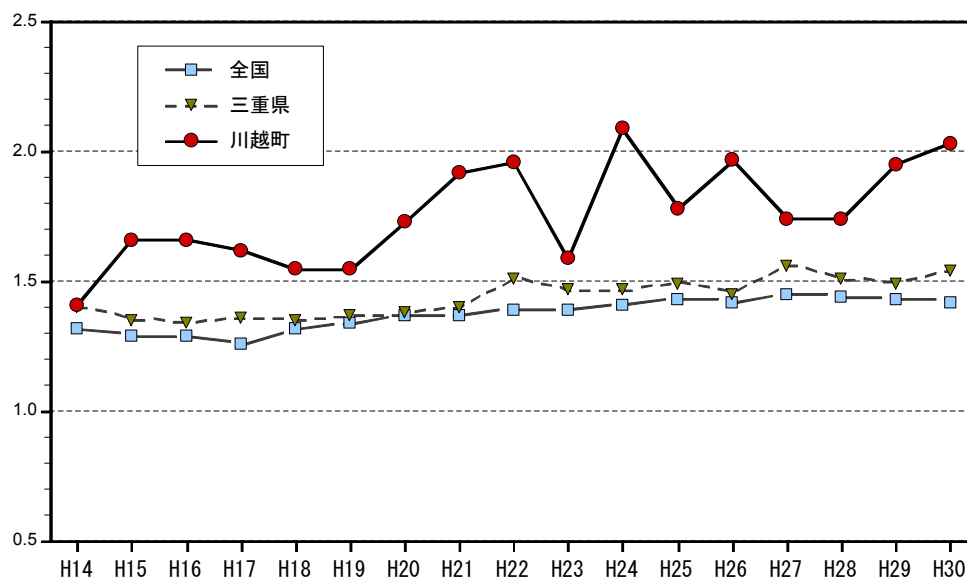
出典：国勢調査（実績値）

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（推計値）

3. 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの数に相当する「合計特殊出生率」は、2.07が人口維持の目安になっていますが、本町では国や県と比較して高い水準で推移しており、平成30年（2018年）では、2.03と県内で1位の水準になっています。

図表 川越町の合計特殊出生率の推移



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
三重県	1.40	1.35	1.34	1.36	1.35	1.37	1.38	1.40	1.51	1.47	1.47	1.49	1.45	1.56	1.51	1.49	1.54
川越町	1.41	1.66	1.66	1.62	1.55	1.55	1.73	1.92	1.96	1.59	2.09	1.78	1.97	1.74	1.74	1.95	2.03

出典：全国、三重県：厚労省「人口動態調査」人口動態統計

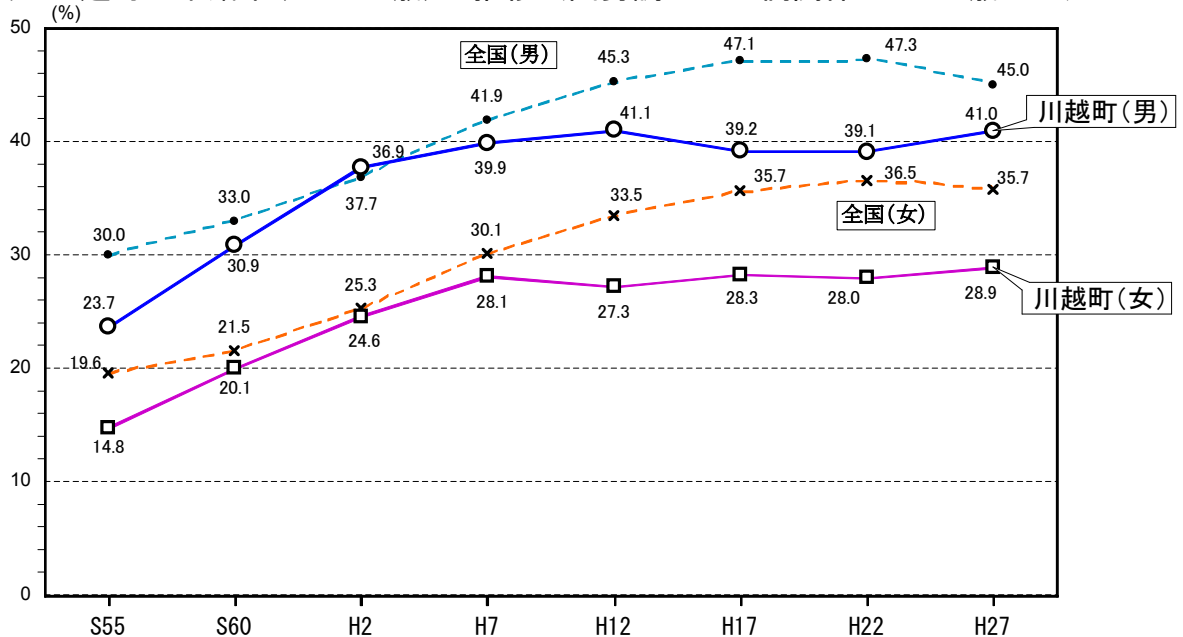
川越町：三重県衛生年報・国勢調査および三重県月別人口調査女性人口※各年10月1日現在で算出

4. 未婚率の推移

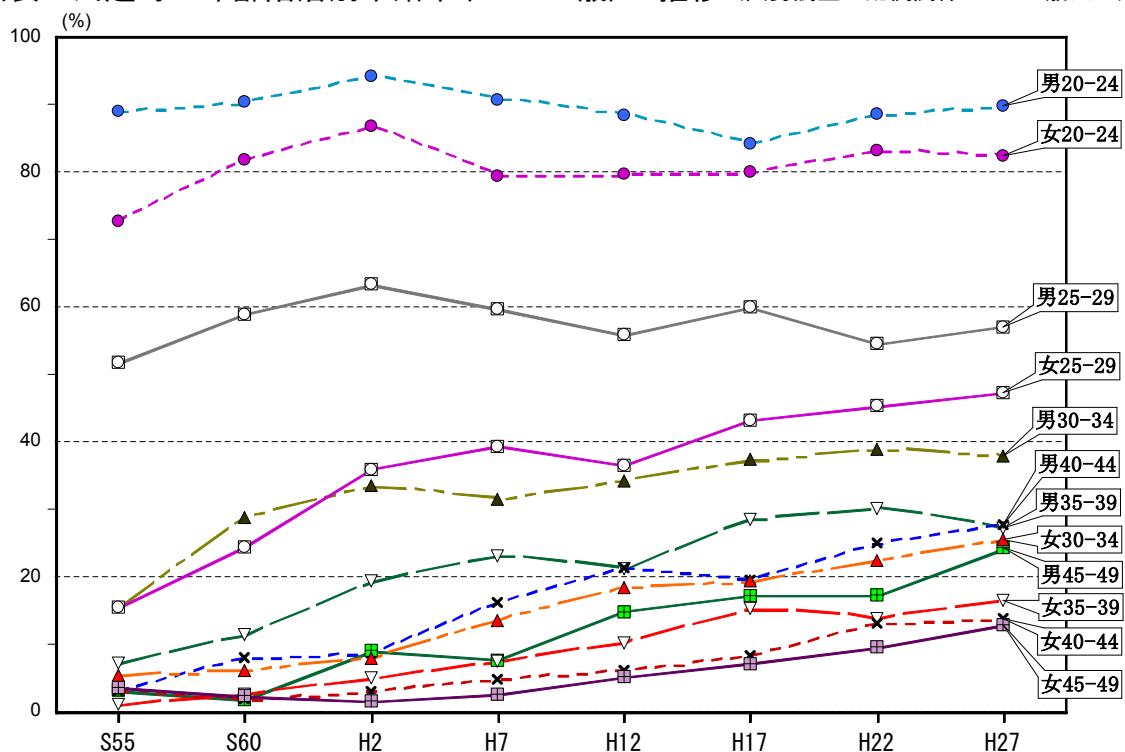
未婚率（20～49歳人口に占める20～49歳の未婚者数の割合）の推移をみると、男女とも全国平均を下回っており、平成27年（2015年）では男性41.0%、女性28.9%となっています。

性別・年齢別にみると、女性に比べ男性の未婚率が高く、特に20～24歳の男女が最も高く、次いで、25～29歳の男性が50%を超えています。男女とも年々晩婚化が進んでいます。

図表 川越町の未婚率（20～49歳）の推移（国勢調査：配偶関係20～49歳人口）



図表 川越町の年齢階層別未婚率（20～49歳）の推移（国勢調査：配偶関係20～49歳人口）



	男 性					
	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
S55	89.0	51.8	15.5	7.2	3.0	3.2
S60	90.4	58.9	28.8	11.4	8.0	1.8
H2	94.2	63.4	33.5	19.4	8.7	9.1
H7	90.7	59.7	31.5	23.1	16.2	7.6
H12	88.4	55.9	34.2	21.2	21.3	14.8
H17	84.2	60.0	37.4	28.5	19.5	17.2
H22	88.6	54.6	38.9	30.1	25.0	17.3
H27	89.8	57.0	37.9	27.2	27.7	24.3

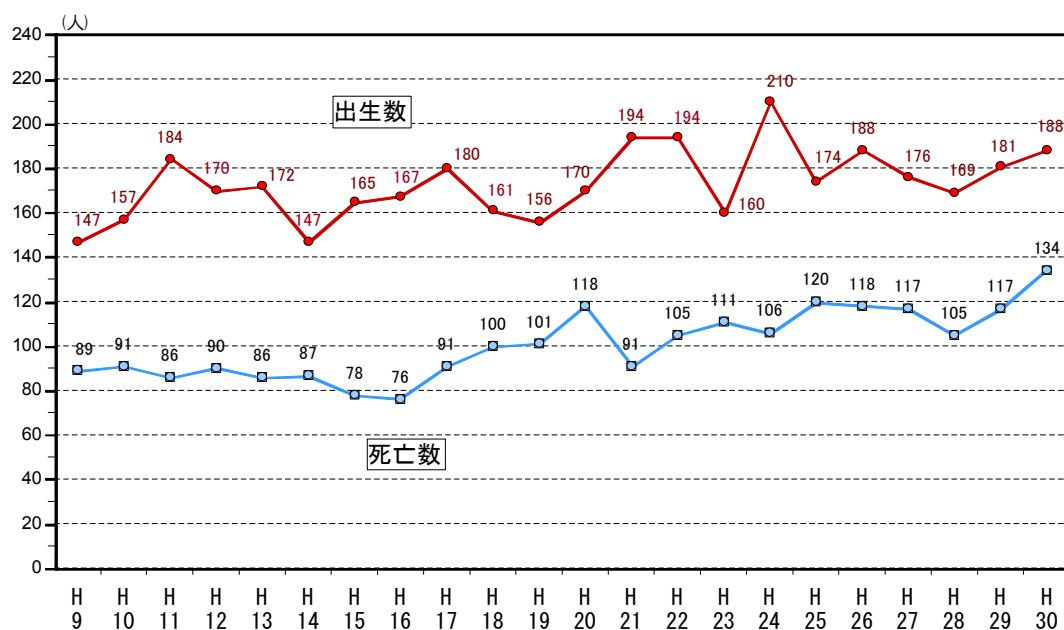
	女 性					
	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
S55	72.7	15.5	5.4	1.1	3.1	3.6
S60	81.8	24.4	6.1	2.6	1.9	2.4
H2	86.8	35.9	7.9	5.0	3.0	1.6
H7	79.4	39.3	13.5	7.5	4.8	2.6
H12	79.7	36.5	18.4	10.2	6.1	5.2
H17	80.0	43.2	19.4	15.3	8.3	7.1
H22	83.2	45.4	22.4	13.8	13.1	9.6
H27	82.4	47.3	25.5	16.5	13.8	12.9

5. 自然増減の推移

本町は平成9年（1997年）以降、出生数が死亡数を上回っており、自然増になっています。

図表 自然動態の推移（資料出所：三重県統計書（健康福祉部健康福祉総務課））

各年1月1日～12月31日の集計

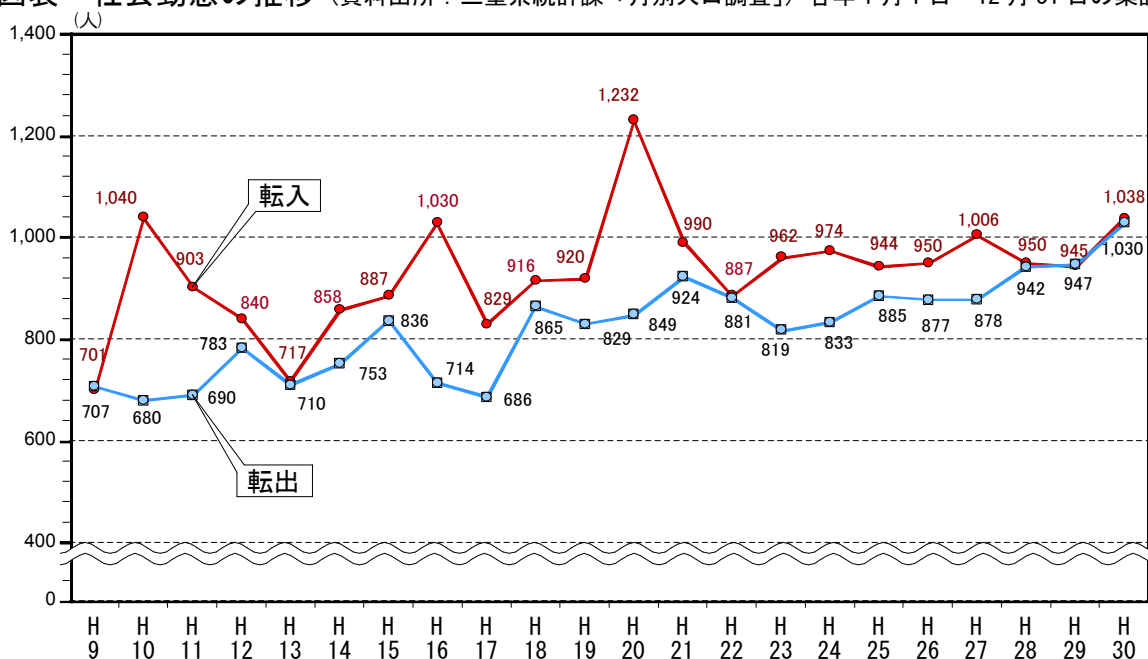


6. 社会増減の推移

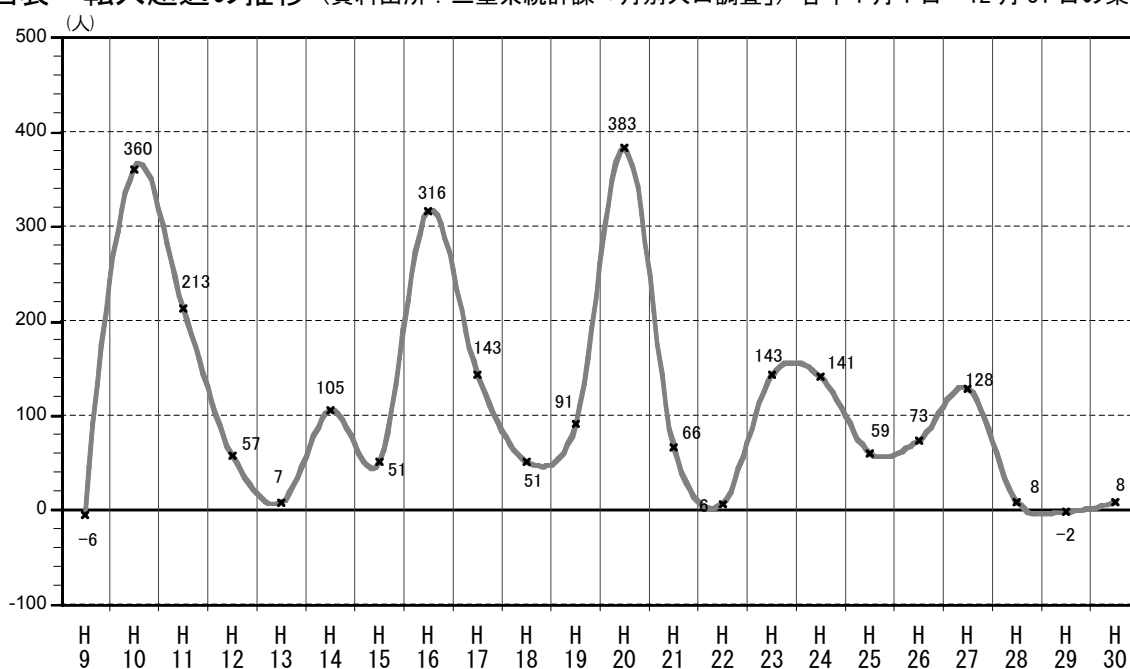
平成9年（1997年）以降の転出、転入については、平成10年（1998年）以降、平成29年（2017年）を除いて転入超過が続いていますが、ここ数年は転出、転入の差が少なくなっています。

平成30年（2018年）では転入者数1,038人、転出者数1,030人と、8人の転入超過となっています。

図表 社会動態の推移（資料出所：三重県統計課「月別人口調査」）各年1月1日～12月31日の集計



図表 転入超過の推移（資料出所：三重県統計課「月別人口調査」）各年1月1日～12月31日の集計



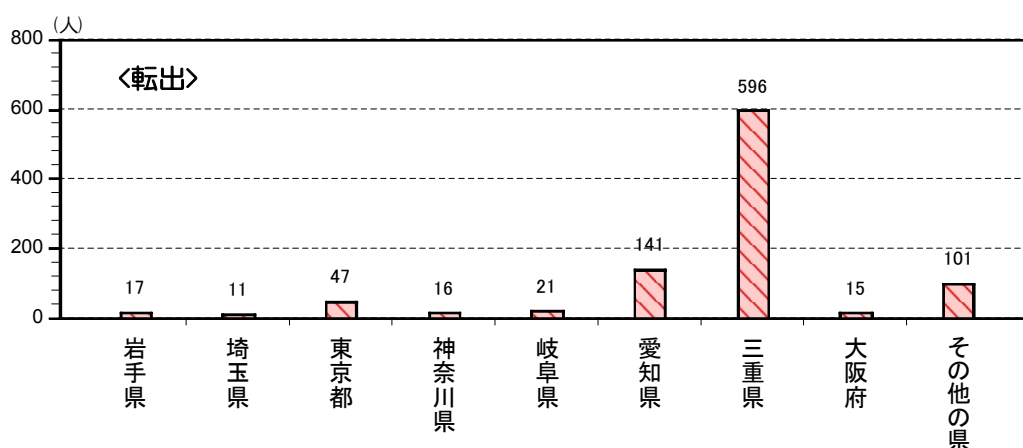
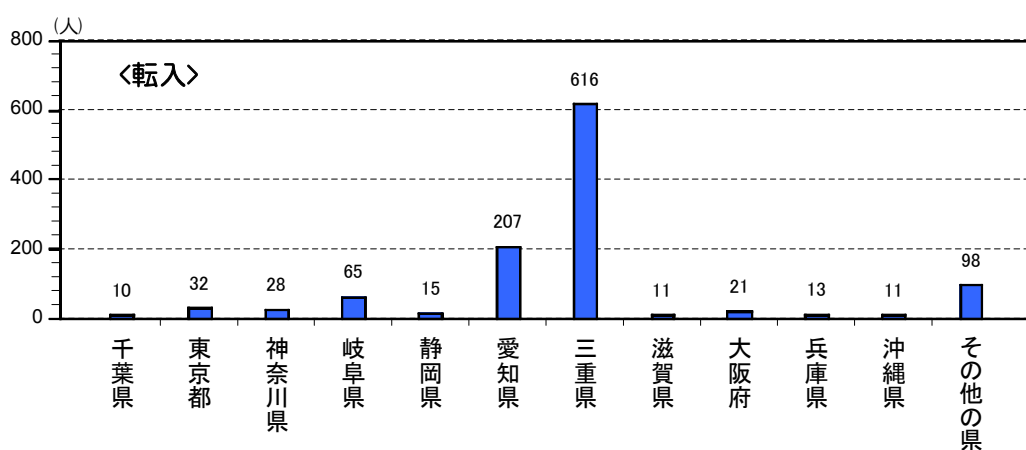
7. 最近の転入元・転出先の状況

令和元年における転入者の転入元については三重県内と愛知県内が多く、転出者の転出先も三重県内と愛知県内が多くなっています。

また、令和元年（2019年）における本町の近隣市町との人口移動の状況をみると、四日市市、愛知県内、桑名市からの転入・転出が多くなっていますが、四日市市とは転出超過になっています。

図表 令和元年（2019年）の人口移動状況（住民基本台帳人口移動報告年報（詳細集計））
他県、県内から川越町への転入、川越町から他県、県内への転出

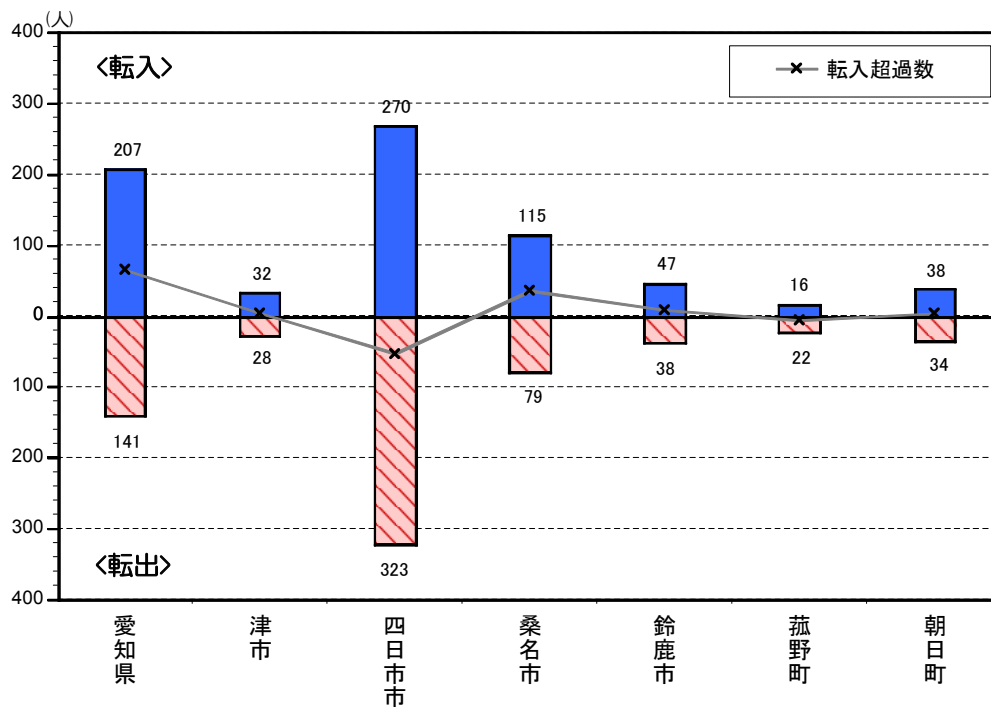
1月1日～12月31日の集計



図表 令和元年（2019年）の川越町と近隣市町村との人口移動状況

（住民基本台帳人口移動報告年報（詳細集計））

1月1日～12月31日の集計



8. 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は平成 27 年（2015 年）で 7,609 人、そのうち第 1 次産業就業者が 59 人、第 2 次産業就業者が 2,762 人、第 3 次産業就業者が 4,687 人となっています。

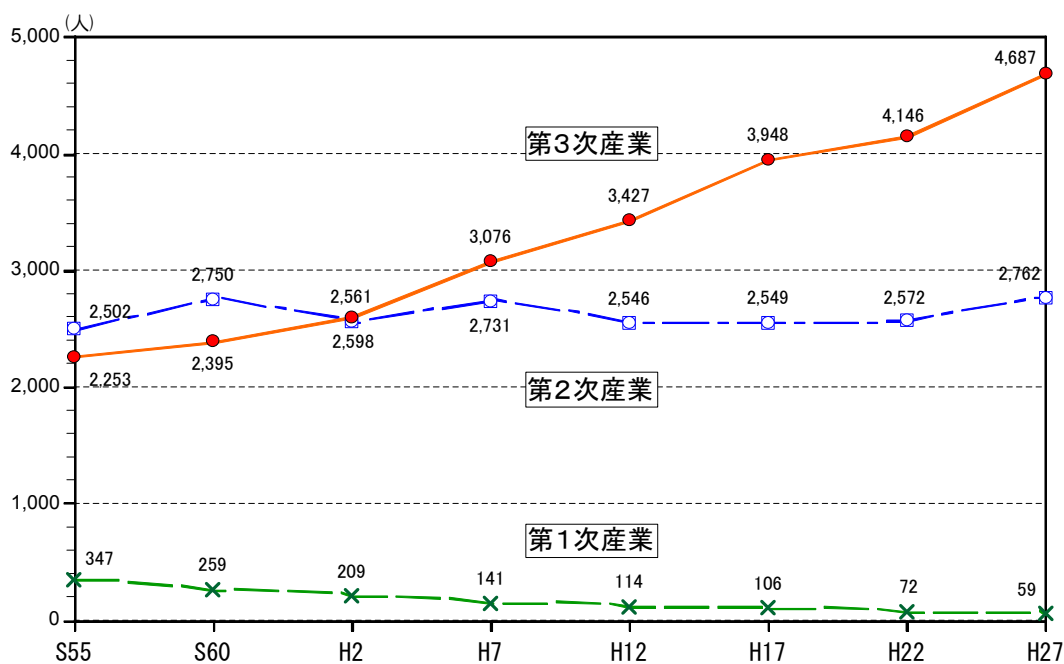
第 3 次産業は就業者数、構成比とも増加傾向にあります。また、第 2 次産業は、就業者数は横ばい傾向にあります。また、構成比については全国、三重県と比較しても高く、36.8%を占めています。

なお、第 1 次産業の就業者数は少なく、構成比では全国、三重県と比較しても低く、0.8%となっています。

産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業が最も多く、次いで運輸業・郵便業、卸売業・小売業、建設業となっています。女性では卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉になっています。

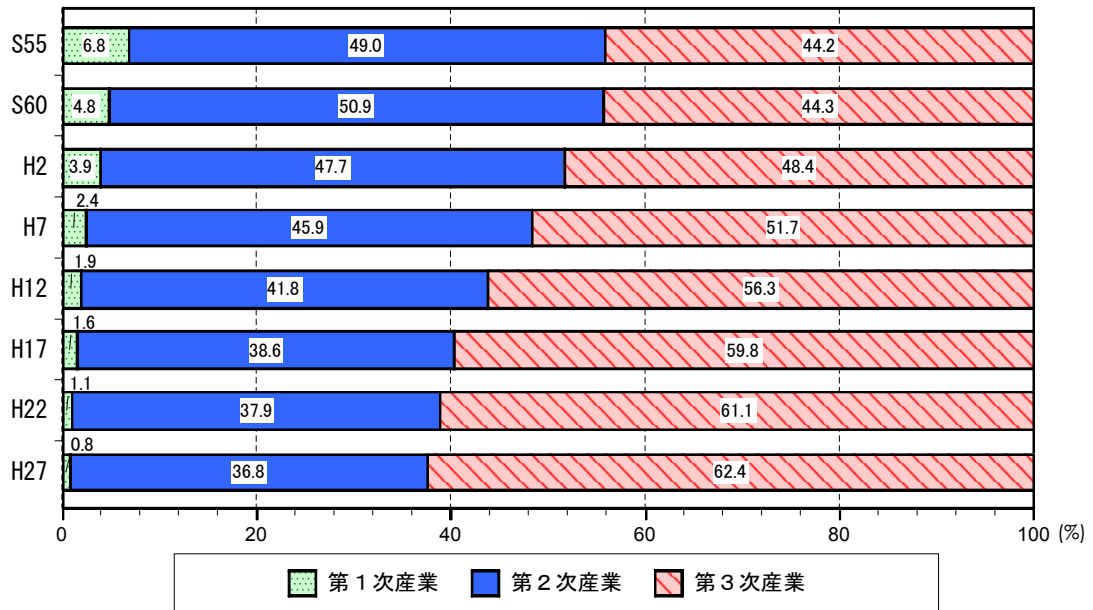
なお、特化係数では電気・ガス・熱供給・水道業が 2.84 と高くなっています。

図表 産業 3 分類別就業者数の推移（国勢調査）

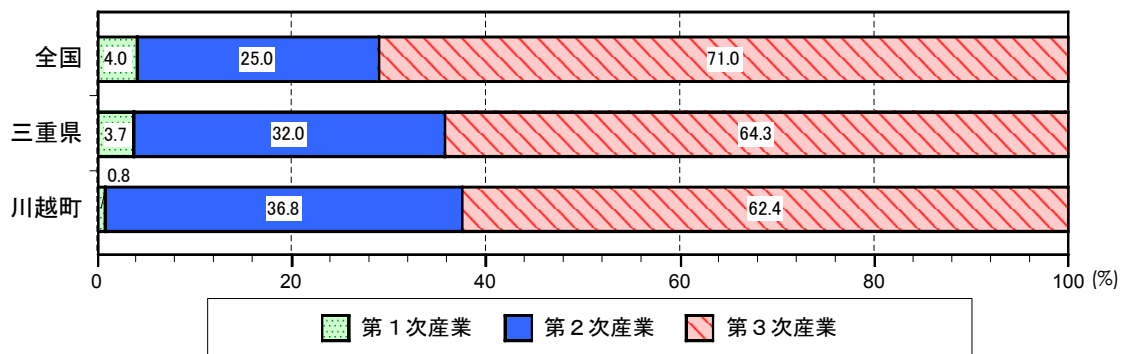


	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
第1次産業	347	259	209	141	114	106	72	59
第2次産業	2,502	2,750	2,561	2,731	2,546	2,549	2,572	2,762
第3次産業	2,253	2,395	2,598	3,076	3,427	3,948	4,146	4,687
分類不能の産業	10	4	2	14	3	18	243	101
就業者数	5,112	5,408	5,370	5,962	6,090	6,621	7,033	7,609

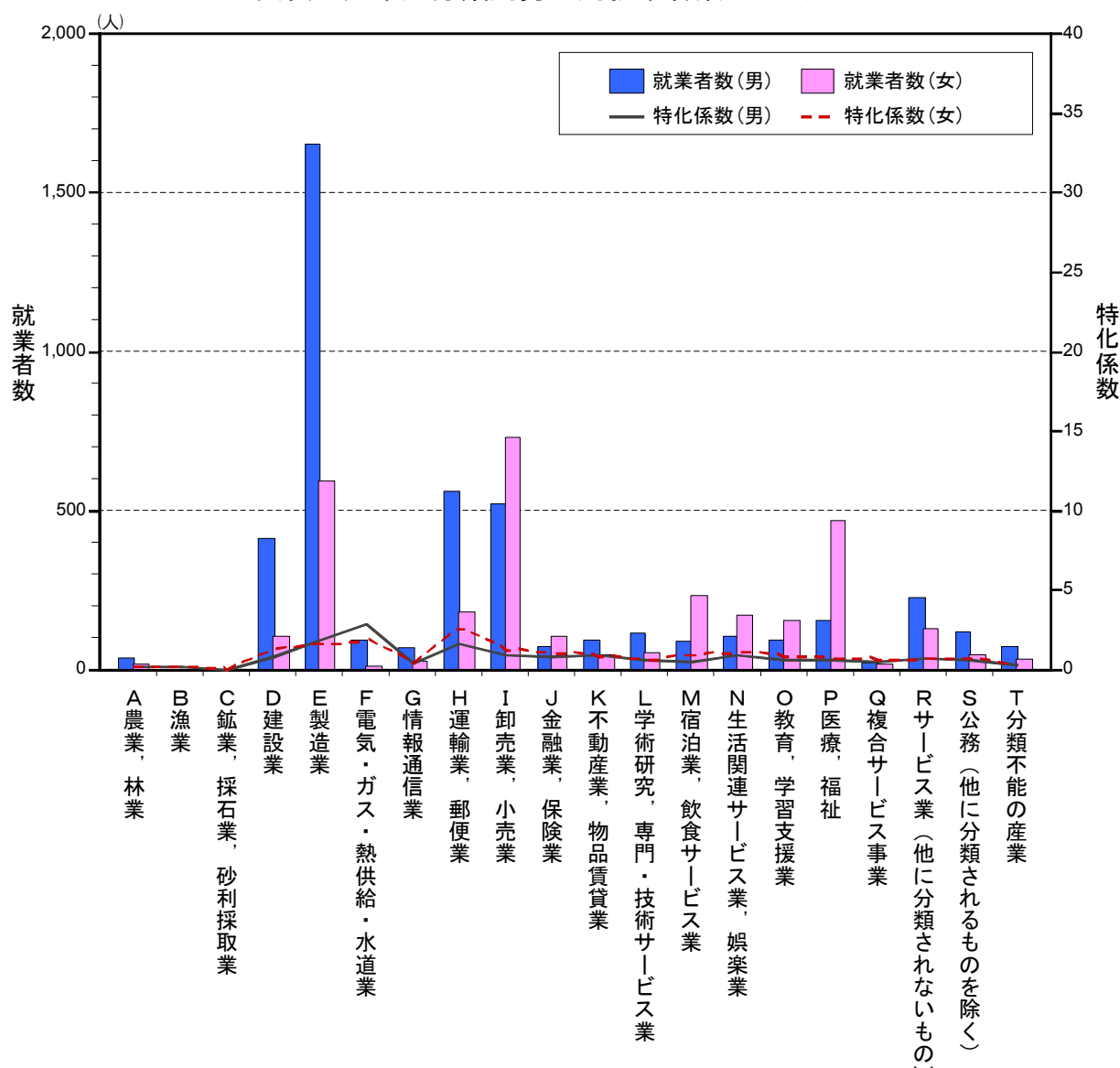
図表 産業3分類別就業者構成比の推移 (国勢調査)



図表 産業3分類別就業者構成比 国・県との比較 (国勢調査H27)



図表 産業大分類別男女別就業者数 (国勢調査H27)



		総数	A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されるものを除く）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
就業者数(人)	総数	7,609	55	4	0	517	2,245	104	92	742	1,251	173	139	163	319	274	249	623	36	356	166	101
	男	4,496	37	3	0	414	1,652	95	68	560	522	69	92	111	86	102	95	152	22	227	120	69
	女	3,113	18	1	0	103	593	9	24	182	729	104	47	52	233	172	154	471	14	129	46	32
特化係数※対全国	総数		0.21	0.20	0.00	0.92	1.82	2.84	0.42	1.89	1.08	0.94	0.90	0.66	0.76	1.02	0.72	0.69	0.58	0.78	0.63	0.25
	男		0.22	0.19	0.00	0.83	1.84	2.89	0.41	1.68	0.90	0.79	0.94	0.65	0.52	0.91	0.61	0.66	0.56	0.77	0.60	0.28
	女		0.18	0.22	0.00	1.24	1.68	1.83	0.44	2.55	1.28	1.09	0.82	0.66	0.96	1.14	0.85	0.73	0.61	0.78	0.68	0.19

*特化係数とは、地域のある産業がどれだけ特化しているかをみる係数である。(ただしこの係数では構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも特化しているような錯覚をもたらす)

$$\text{X産業の特化係数} = \frac{\text{地域のX産業の就業者比率}}{\text{全国のX産業の就業者比率}}$$

9. 人口減少が経済社会に与える影響

人口減少に対する国民の意識や危機感が高まっていますが、人口減少と高齢者の増加により、働き手の減少が生じ、経済の縮小、一人あたりの国民所得の低下、社会保障費などの増大による働き手一人当たりの負担の増加などが懸念されます。

また、人口減少にともなって消費市場の縮小による地域経済の縮小や、日常の買い物や医療などの生活サービスの低下を引き起こし、それによってさらに都市部への人口流出などの地方の人口減少を加速させるという悪循環に陥ることになるなど、人口減少は地域の経済社会に甚大な影響を与えていくことになります。

そのため、少子高齢化を抑制しつつ、人口減少に歯止めをかけていくには、合計特殊出生率を高めること、健康で長生できるように生残率を高めること、転出を抑制し、転入を促進させ、移住・定住を図り、純移動率を高めることが必要です。

本町での人口減少や高齢化は、現状において深刻な状況にはなっていませんが、人口減少、少子高齢化は着実に進行しており、人口ビジョンとして、将来的に人口のめざすべき方向を検討します。

1. 川越町の将来の総人口に関するシミュレーション

国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）に示されているように、我が国において令和42年（2060年）に人口約1億人を維持するには、合計特殊出生率を令和12年（2030年）までに1.80、令和22年（2040年）までに2.07まで回復する必要があります。

本町では2005年（平成17年）の1.62から2010年（平成22年）に1.92、2015年（平成27年）に1.74、2018年（平成30年）には2.03へと、年によって変動はあるものの合計特殊出生率は概ね上昇傾向になっています。

そこで、国および本町の状況を踏まえ、国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）に基づき、長期的に合計特殊出生率の引き上げを図るとともに、過去の推移状況を鑑みた生残率、純移動率を設定し、これらを組み合わせた2つのパターンにより、本町の将来の総人口に関するシミュレーションを行います。

① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率については、以下の2つの合計特殊出生率を設定します。

設定1 社人研で推計している合計特殊出生率を設定します。【社人研推計準拠】

設定2 令和12年（2030年）までに2.10まで上昇させていく合計特殊出生率を設定します。【出生率上昇】

図表 合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
設定1	1.87938	1.86040	1.86625	1.87479	1.87773	1.88253	1.88253	1.88253	1.88253	1.88253
設定2	1.88000	1.99000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000

② 生残率の設定

生残率については、社人研が推計した男女・5歳階級別の生残率を設定します。

③ 純移動率の設定

純移動率については、これまでの本町の実績に基づいて社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率を設定します。

④ 2つのパターンのシミュレーション

推計にあたっては、令和2年（2020年）10月1日現在の住民基本台帳人口をもとに、上記の合計特殊出生率、生残率、純移動率を使用し、コーホート要因法により、

以下の2パターンで行います。

パターン	合計特殊出生率の設定	純移動率の設定
パターン1	・社人研の推計による「合計特殊出生率【社人研推計】」を採用（設定1）	・社人研の推計による「純移動率」を採用
パターン2	・2020年の現状1.88から2030年までに2.10までに上昇する「合計特殊出生率を採用（設定1）	・社人研の推計による「純移動率」を採用

2. 人口シミュレーションの結果

2パターンでの将来人口のシミュレーション結果は、以下の通りになります。

図表 将来人口のシミュレーション結果

推計パターン		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	15,227	15,787	16,149	16,344	16,404	16,338	16,223	16,004	15,682	15,281
	0～14歳	2,200	2,225	2,213	2,330	2,318	2,265	2,171	2,070	1,984	1,925
	15～64歳	10,131	10,624	10,756	10,467	10,048	9,721	9,590	9,407	9,143	8,806
	65歳以上	2,896	2,938	3,180	3,546	4,038	4,353	4,461	4,527	4,556	4,549
	老年人口比率	19.0	18.6	19.7	21.7	24.6	26.6	27.5	28.3	29.0	29.8
	15～49歳女性人口	3,428	3,363	3,306	3,222	3,169	3,062	2,893	2,822	2,755	2,661
パターン2	総人口	15,227	15,846	16,308	16,591	16,742	16,776	16,785	16,710	16,541	16,300
	0～14歳	2,200	2,284	2,372	2,577	2,606	2,558	2,480	2,402	2,346	2,325
	15～64歳	10,131	10,624	10,756	10,467	10,098	9,866	9,843	9,781	9,639	9,426
	65歳以上	2,896	2,938	3,180	3,546	4,038	4,353	4,461	4,527	4,556	4,549
	老年人口比率	19.0	18.5	19.5	21.4	24.1	25.9	26.6	27.1	27.5	27.9
	15～49歳女性人口	3,428	3,363	3,306	3,222	3,192	3,129	3,006	2,988	2,977	2,940

また、2パターンを比較する上で、人口増減数、自然増減数、社会増減数は、以下の通りになります。

図表 パターンごとの人口増減数、自然増減数、社会増減数

推計パターン		2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060	2060-2065
パターン1	人口増減	560	362	195	61	-67	-115	-219	-322	-401
	自然増減数	222	179	134	84	47	-43	-165	-267	-335
	社会増減数	337	183	61	-23	-113	-72	-54	-55	-66
パターン2	人口増減	619	462	283	151	34	9	-74	-170	-241
	自然増減数	282	286	237	191	160	78	-33	-122	-175
	社会増減数	337	175	46	-39	-126	-69	-41	-48	-65

※注釈：パターン1（社人研推計準拠）は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で前述の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」とは、若干数値が異なります。

3. めざすべき将来の方向

本町の人口は現状のままでは社人研の推計のように、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態による減少が大きくなっていくことが予想されます。一方、社会動態については、これまでは転入超過になっていましたが、近年は転出数と転入数が拮抗してきており、四日市市や菰野町への転出超過が続いています。しかも今後は、近隣市町の人口減少も予想されるため、桑名市や朝日町などの近隣市町からの転入も期待できなくなる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、第7次川越町総合計画では、まちの将来像として「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」を掲げ、住民一人ひとりが笑顔で暮らせるまち、「人」と「人」と「地域」がつながるまち、希望を持てる活気ある未来につながるまちをめざします。

4. 人口の将来見通し

めざすべき将来の方向を実現しながら、令和 47 年（2065 年）において人口 16,000 人程度の維持を目指します。

なお、この目標においても令和 32 年（2050 年）をピークに減少に転じることになります。

① 合計特殊出生率の見通し

本町の合計特殊出生率は平成 28 年（2016 年）1.74、平成 29 年（2017 年）1.95、平成 30 年（2018 年）2.03 と国の示した出生率上昇のモデルに近づいており、令和 12 年（2030 年）に 2.10 まで上昇させるよう、今後も少子化対策を積極的に推進し、目標を達成することをめざします。

図表 合計特殊出生率の推移と見通し

	実績値			推計値		
	2016 年	2017 年	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年
川越町	1.74	1.95	2.03	1.88	1.99	2.10

② 社会動態と年齢区分別人口の見通し

0～14 歳の年少人口は令和 22 年（2040 年）をピークに、また 15～64 歳の生産年齢人口は令和 12 年（2030 年）をピークに減少に転じることから、若い世代の希望が叶うような雇用、就労環境を確保するとともに、結婚、出産、子育て環境の充実を図ることで、若者世代が転入超過となる社会動態の安定化をめざします。

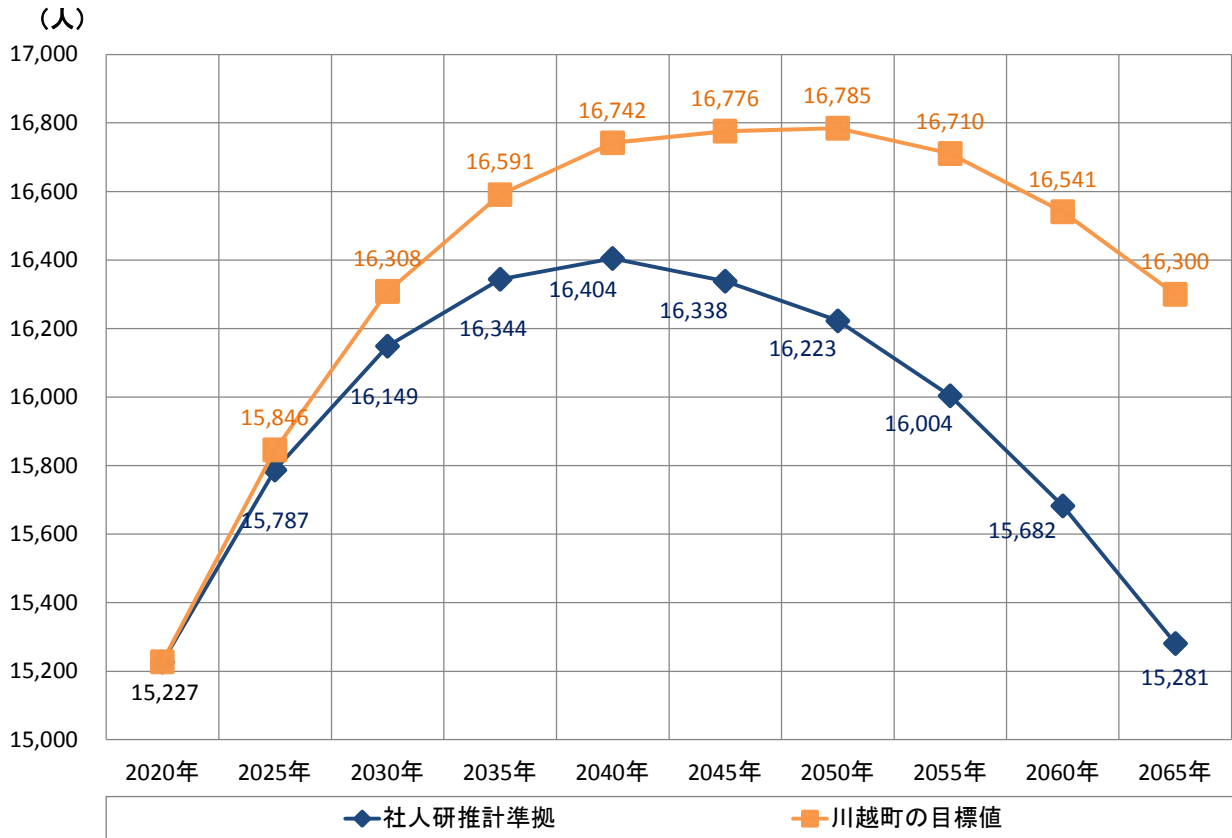
図表 年齢別人口の見通し

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年
総人口	15,227	15,846	16,308	16,591	16,742	16,776	16,785	16,710	16,541	16,300
0～14 歳	2,200	2,284	2,372	2,577	2,606	2,558	2,480	2,402	2,346	2,325
15～64 歳	10,131	10,624	10,756	10,467	10,098	9,866	9,843	9,781	9,639	9,426
65 歳以上	2,896	2,938	3,180	3,546	4,038	4,353	4,461	4,527	4,556	4,549
老年人口比率	19.0	18.5	19.5	21.4	24.1	25.9	26.6	27.1	27.5	27.9
15～49 歳女性人口	3,428	3,363	3,306	3,222	3,192	3,129	3,006	2,988	2,977	2,940

図表 人口増減の見通し

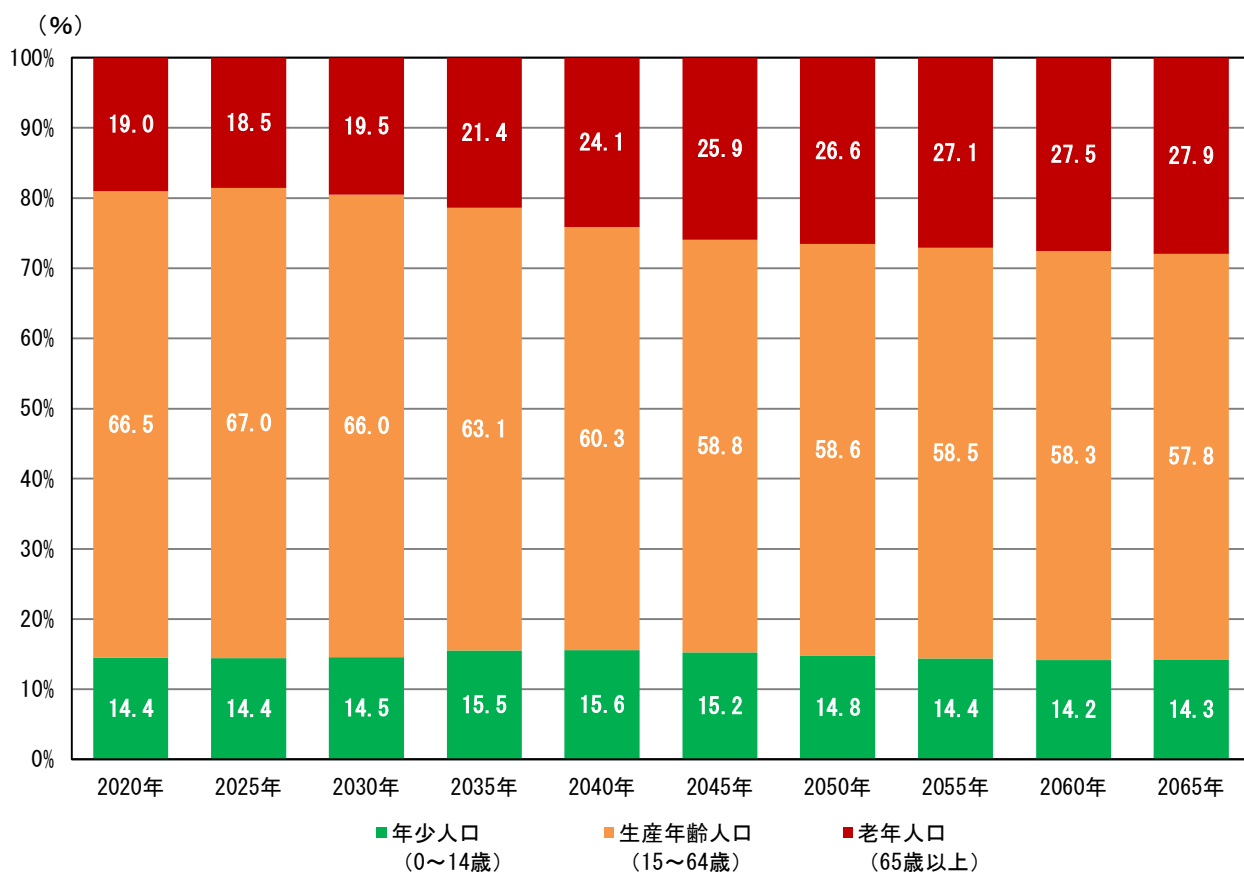
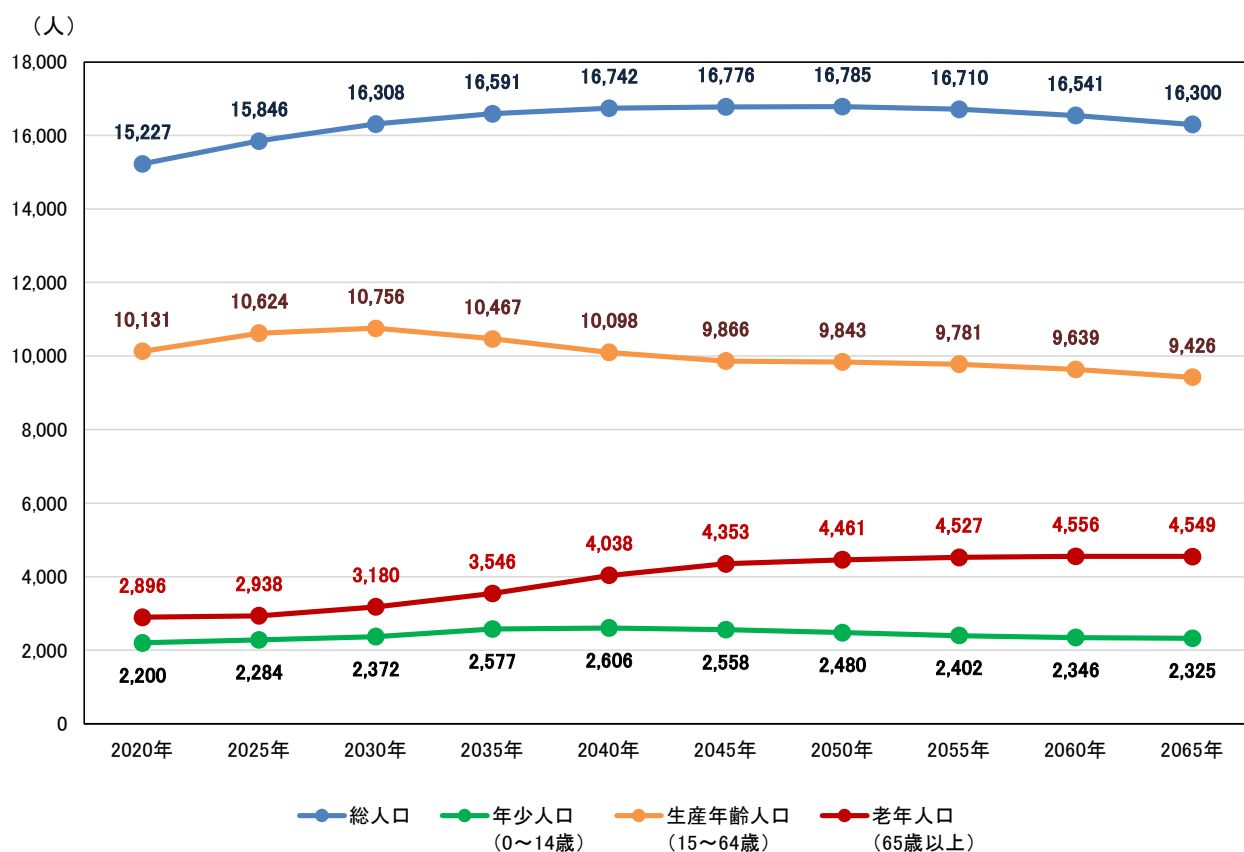
	2020- 2025	2025- 2030	2030- 2035	2035- 2040	2040- 2045	2045- 2050	2050- 2055	2055- 2060	2060- 2065
人口増減	619	462	283	151	34	9	-74	-170	-241
自然増減数	282	286	237	191	160	78	-33	-122	-175
社会増減数	337	175	46	-39	-126	-69	-41	-48	-65

図表 川越町の人口ビジョン



※注釈：パターン1（社人研推計準拠）は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で前述の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」とは、若干数値が異なります。

図表 川越町の目標値の年齢3区分別人口の推計



第1部 総合戦略の策定にあたって

第1章

基本的な考え方

1. 策定の趣旨

我が国における少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定のうえ施策を実施する責務を有することを定めました。

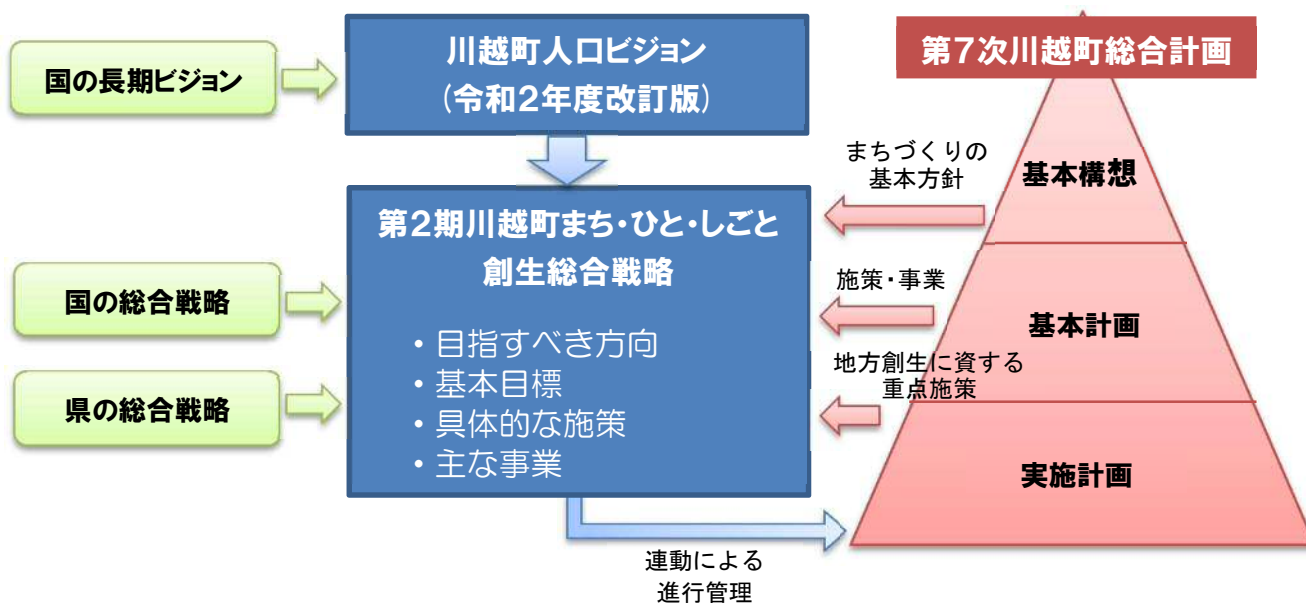
本町においては、国の動向とは違い、人口が増加し、子育て世代が増加傾向にありますが、将来にわたって住みやすさを実感でき、活気があるまちにしていけるため、平成27年度(2015年度)に「川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

この第1期総合戦略は、令和元年度(2019年度)が最終年度となりますが、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)にかけて町の最上位計画であり、町のまちづくりの指針となる第7次川越町総合計画(以下「総合計画」という。)の策定を進めていることから、相互に連携を図り、取り組むために第1期総合戦略の計画期間を1年延長しました。

第7次川越町総合計画の策定作業とあわせながら、これまでの地方創生の取り組みの成果を評価するとともに、課題を調査・分析し、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や令和元年12月に策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および県の総合戦略を勘案しながら、令和3年度(2021年度)から地方創生に向けて本町が重点的に取り組むべき施策を示した「第2期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、川越町人口ビジョン(令和2年度改訂版)に定める「めざすべき将来の方向」や「人口の将来見通し」を達成するために、国・県の総合戦略を勘案しつつ、本町の最上位計画である総合計画と連動した具体的な施策や事業を組み込んだ計画とします。



3. 総合戦略の期間

第7次川越町総合計画の中間年次が令和7年（2025年）度であり、総合計画と連動しながら施策を推進していくため、総合計画の目標年次に合わせ、総合戦略の期間を令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間とします。

なお、毎年 of 施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

4. 進行管理

第2期総合戦略の推進にあたっては、基本目標ごとに施策内容と具体的な取り組みを示すとともに、取り組みの効果を検証する数値目標（重要目標達成指標）と重要業績評価指標（KPI）を、第1期総合戦略の評価を踏まえて設定し、PDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action））により進行管理を行い、実効性を高めます。



1. 人口の動向の状況

本町の人口は、令和2年（2020年）10月1日現在の住民基本台帳人口は、15,227人で、平成27年（2015年）10月1日現在の14,897人に比べて330人増加しています。

年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）が減少するなか、生産年齢人口（15～64歳）と老年人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化が着実に進んでいます。

人口動態をみると、自然動態では、出生数が死亡数を上回る自然増の状態になっています。社会動態では転入数が転出数を上回る社会増となっていますが、その差は年々縮まっています。主な要因として、町内企業などに勤める従業員や子育て世代などが近隣市町等から転入してきていることなどが考えられます。

今後、日本全体の人口が減少するなか、本町においては当面、人口増加が続きますが、将来的には減少に転換することが想定されます。そのため、継続して出生率の向上を図る子育て施策などを強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成などを図りながら、移住・定住を促進する施策の強化が求められます。

2. 第1期総合戦略の実績・評価

第1期総合戦略に掲げた施策評価や目標指標及び重要業績評価指標（KPI）についての達成状況等を検証した結果は、次のようになっています。

基本目標1 子どもを産み・育てたくなる環境をつくる

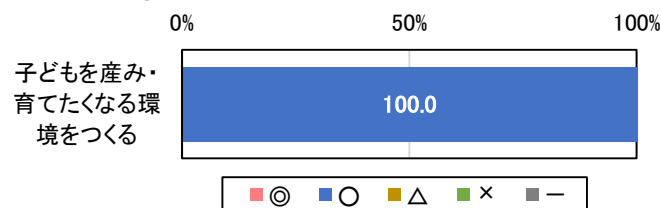
【方針】

若者が2人以上の子どもを持つことができる環境づくりを進めるため、妊娠・出産をサポートするとともに、子どもが健やかに成長できるように、生まれてから就学時期まで途切れのない支援を行うなど、子どもを産み・育てたくなる環境づくりを進めます。

【施策評価】

基本目標1では、「(1)子育て世帯を支える支援体制の充実」として「①結婚・出産（妊娠）の支援」、「②子育て支援サービス」、「③子どもの居場所づくり」、「④子育て世帯への経済的支援」の4つの施策で構成しています。

《基本目標①》

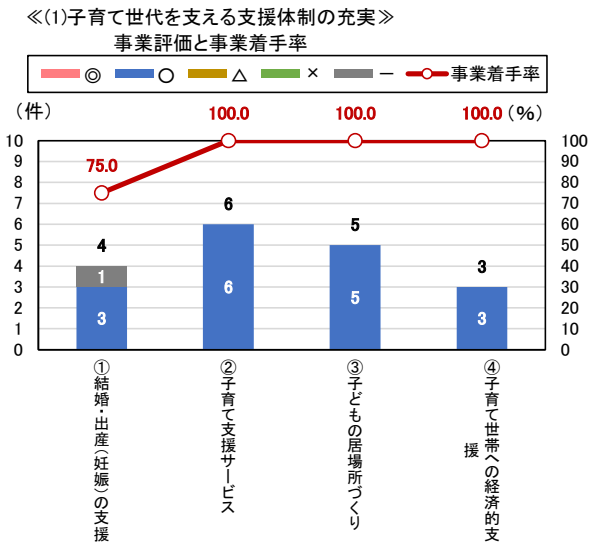


また、「(2)子どもが健やかに育つ環境の整備」では、「①学校教育の充実」と「②子どもの健全な成長を守る環境づくり」の2つの施策で構成しています。

これらの施策について、全てが「○：概ね達成」と評価しており、各施策を達成できたものと思われま

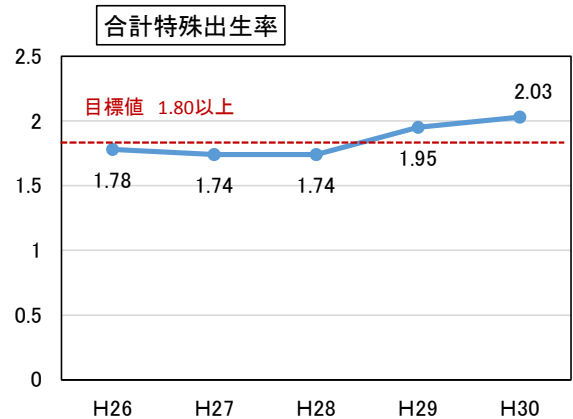
(1) 子育て世帯を支える支援体制の充実
【事業評価と事業着手率の状況】

4つの施策で合計18事業ありますが、そのうち1事業の「-：未着手」を除いて17事業に着手し、それら全ての事業が各施策の実現に「○：相当程度効果があった」と評価しています。



【目標指標の検証】

目標指標として設定した「合計特殊出生率」は平成30年(2018年)で2.03まで達しており、目標を達成することができています。



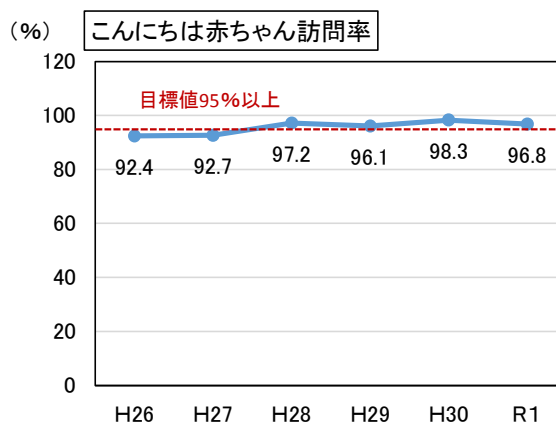
①結婚・出産(妊娠)の支援

【成果】

- ・不妊治療の助成については、所得制限を400万円未満から730万円未満に引き上げることによって助成件数を増やすことができています。
- ・こんにちは赤ちゃんの訪問では、これまで訪問未実施であった母子に育児相談等の面談を行うことで、全ての母子と関わる事ができています。そのなかで、継続的に支援が必要なケースが増加していることから、関係機関と連携しながら支援を行っています。
- ・乳幼児健康診査では未受診者に対して訪問等で様子確認を行い、母子の状況把握に努めています。

【重要業績指標の検証】

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問率」は、目標値 95.0%を上回り、目標を概ね達成しています。
- ・妊娠・出産への支援についての事業は効果があったと思われます。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています (95%→97.3%)。



【今後の課題】

- ・令和元年度（2019年度）から子育て世代包括支援センター事業を開始し、産婦健診などの機会を活用して早期支援につなげるとともに、産後ケア事業などをつうじて母子のニーズに合わせたサービスを拡充していく必要があります。
- ・若者交流事業については、若者のみに特化するのではなく、世代間交流の観点から、地域活動等にも若者が参加できる機会、仕組みづくりを行っていく必要があります。

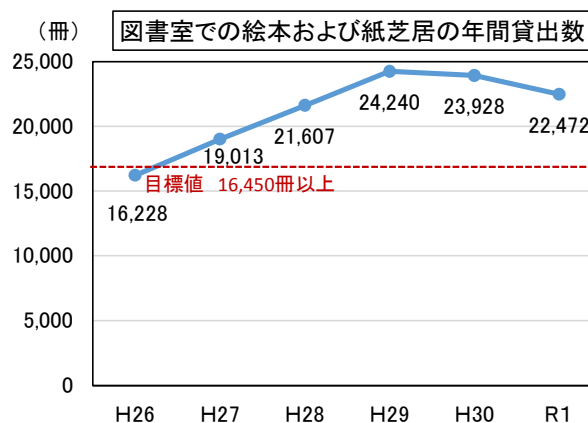
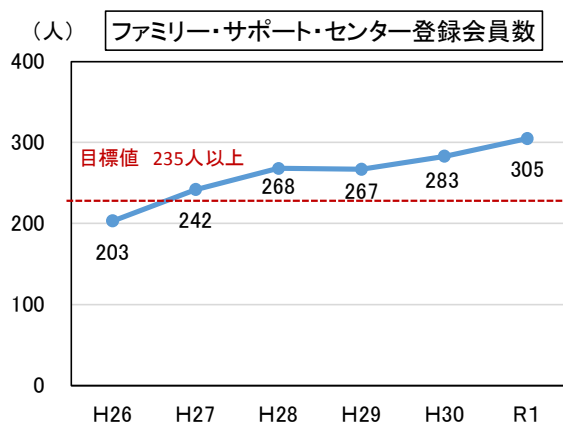
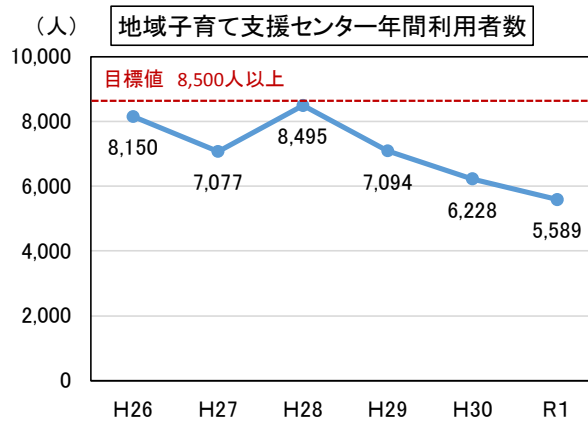
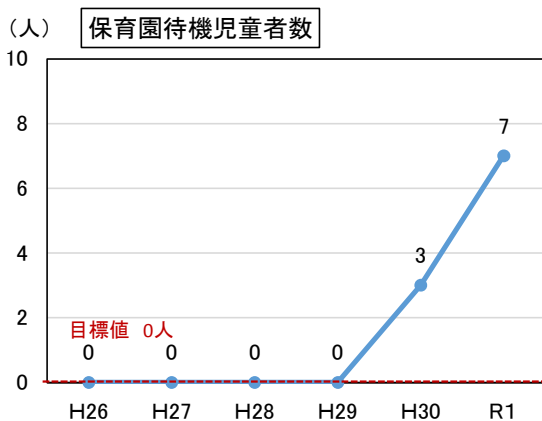
②子育て支援サービス

【成果】

- ・保育ニーズの多様化に伴い、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業などの各種子育て支援サービスを実施していますが、一時預かりは利用者が増え、定数を超える申込があり、利用が制限されたこともあります。

【重要業績指標の検証】

- ・「保育園待機児童数」は平成 30 年度（2018 年度）、令和元年度（2019 年度）に保育士不足により待機児童が発生したため、目標達成ができませんでした。
- ・「地域子育て支援センター年間利用者数」は平成 28 年に目標値を概ね達成しましたが、その後、利用者数が減少しています。
- ・「ファミリー・サポート・センター登録会員数」については、年々登録者数が増加しており、目標値 305 人以上を達成することができました。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています (235 人→305 人)。
- ・「図書館での絵本および紙芝居の年間貸出数」は目標値をはるかに超える貸出数となっています。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています (16,450 冊→26,900 冊)。



【今後の課題】

- ・多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の確保と職員の適正配置に努める必要があります。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴う教育・保育ニーズの変化や動向等を踏まえ、認定こども園を検討していく必要があります。
- ・病児保育については、地理的条件や受入れ体制など、より利便性の高い事業とするため、近隣市町との広域的な事業実施を含めて、さらに検討を進めていく必要があります。

③子どもの居場所づくり

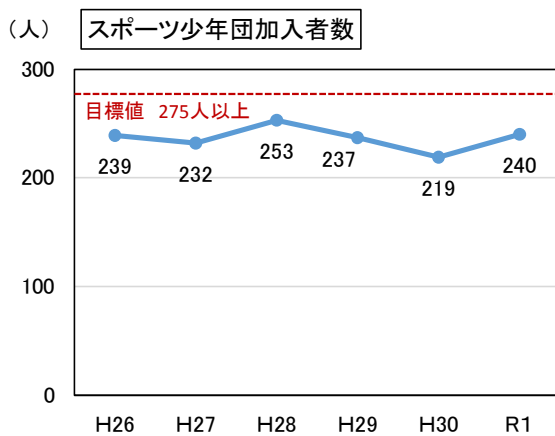
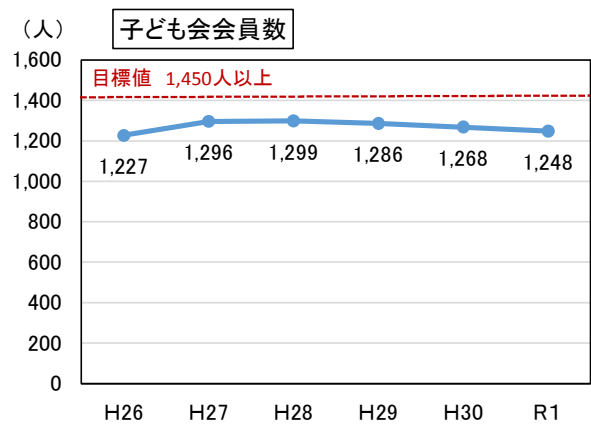
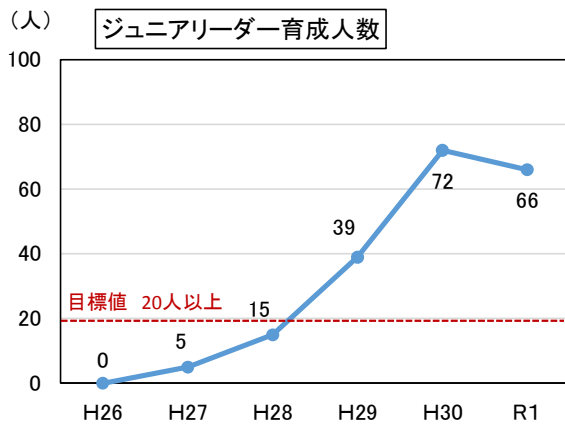
【成果】

- ・児童館の安全対策として、つばめ児童館の事務所窓口の大型化やフェンス設置の工事などを実施しました。
- ・子ども会やスポーツ少年団への支援を行い、活動の促進を図っていますが、子ども会への理解が得られず加入しない子どもが増えています。

【重要業績指標の検証】

- ・「ジュニアリーダー育成人数」は目標値を達成しています。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています（20人→72人）。

- ・「子ども会会員数」は目標値 1,450 人以上を達成できていません。
- ・「スポーツ少年団加入者数」は、目標値 275 人以上を達成できていません。



【今後の課題】

- ・子ども会への加入促進を図るため、活動の周知等を行うなど、保護者の理解を深める取り組みが必要です。
- ・子どもと地域の大人が交流する機会を増やすなど、地域で子どもを見守り、育てる体制を構築できる活動づくりを促進する必要があります。
- ・スポーツ少年団の活動場所の調整・確保を図るとともに、団員数の減少への対策を図っていく必要があります。

④子育て世帯への経済的支援

【成果】

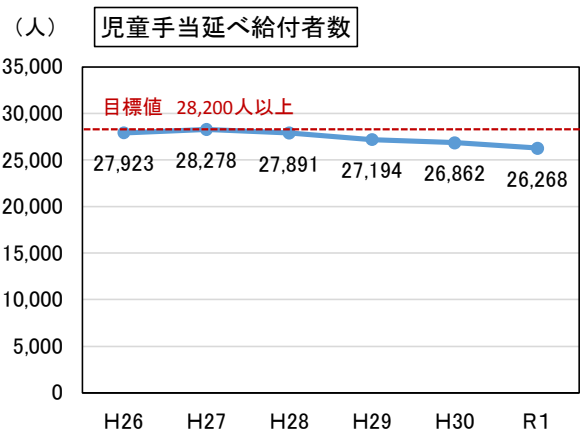
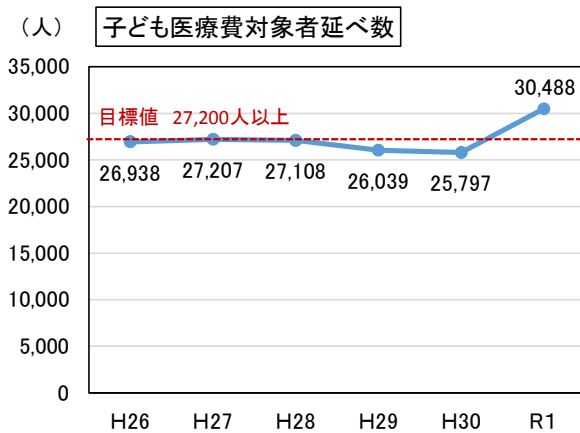
- ・子ども医療費助成事業として、未就学の子どもを対象に医療費の現物給付を平成 30 年度（2018 年度）から実施しています。
- ・一人親家庭は増加傾向にあり、医療費助成や高等学校等通費援助金支給を行い、家庭の経済的負担の軽減を図っています。

【重要業績指標の検証】

- ・「子ども医療費対象者延べ数」は目標値を達成しています。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています（27,200 人→28,500 人）。

・「児童手当延べ給付者数」は目標値を概ね達成していますが、ここ最近では減少傾向にあります。

※当初目標値を達成したため、見直しを行っています（28,200人→29,500人）。



【今後の課題】

- ・子ども医療費助成の現物給付については、今後対象年齢の引き上げ等を検討していく必要があります。
- ・一人親家庭の経済的負担の軽減策として、自立に向けた支援や相談体制の充実を図るなど、子育てと仕事が両立しやすい環境整備を行っていく必要があります。

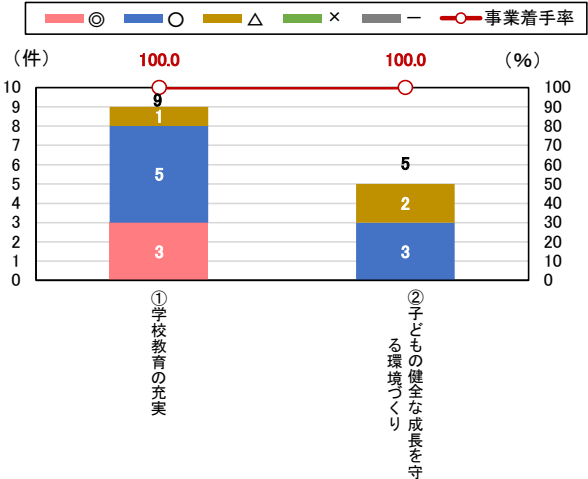
(2) 子どもが健やかに育つ環境の整備

【事業評価と事業着手率の状況】

2つの施策で合計14事業あり、その全ての事業を着手していますが、そのうち3つの事業が各施策の実現に「◎：非常に効果があった」、8事業「○：相当程度効果があった」、3事業が「△：効果があった」と評価しています。

《(2)子どもが健やかに育つ環境の整備》

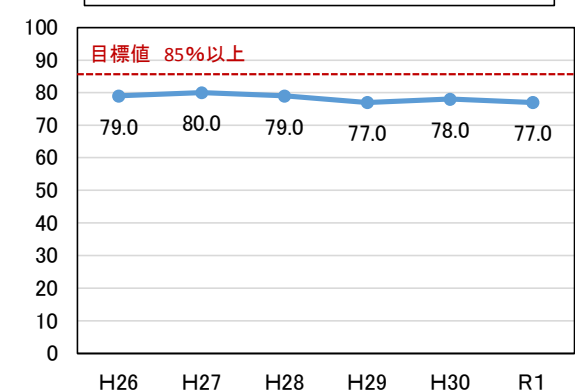
事業評価と事業着手率



【目標指標の検証】

目標指標として設定した「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は目標値の85%を下回った状況で達成できていません。

将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合



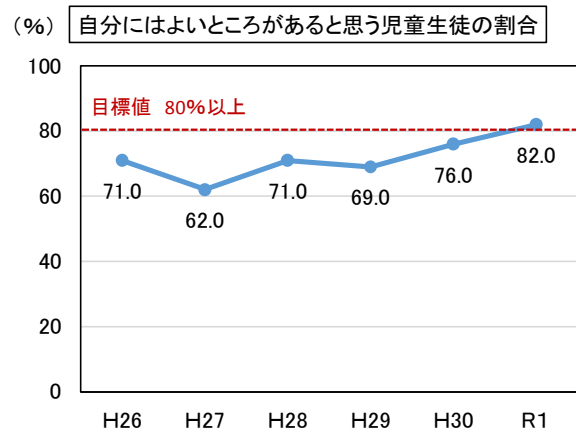
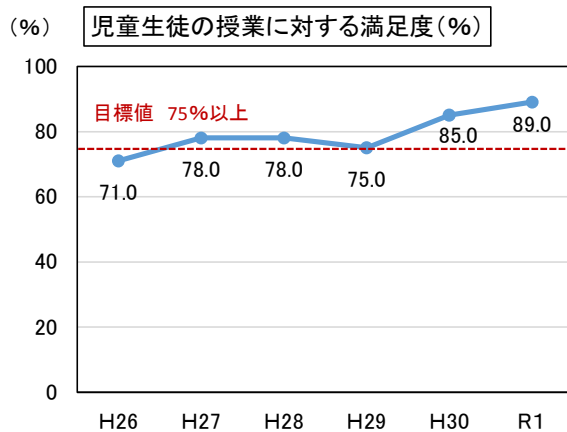
①学校教育の充実

【成果】

- ・学校教育において、基礎学力充実非常勤講師や支援員を適切に配置し、教育内容の充実を図っています。
- ・令和元年度（2019年度）からALTを1名増員し、両小学校に1名ずつのALTを配置しています。
- ・令和元年度（2019年度）より新教育基本方針がスタートし、家庭や地域の協力のもと、各学校・園での「豊かな心」を土台とした教育を実現させるため、非認知能力の育成に力を入れています。
- ・不登校支援事業は、保護者の支援も含めてニーズが高まっており、相談体制の充実に努めています。

【重要業績指標の検証】

- ・「児童生徒の授業に対する満足度」は目標値75%以上を達成しています。
※当初目標値を達成したため、見直しを行っています（75%→90%）。
- ・「自分によいところがあると思う児童生徒の割合」は目標値80%以上を達成しています。



【今後の課題】

- ・不登校支援事業については、保護者の支援も含めてニーズが高まっており、今後充実を図っていく必要があります。

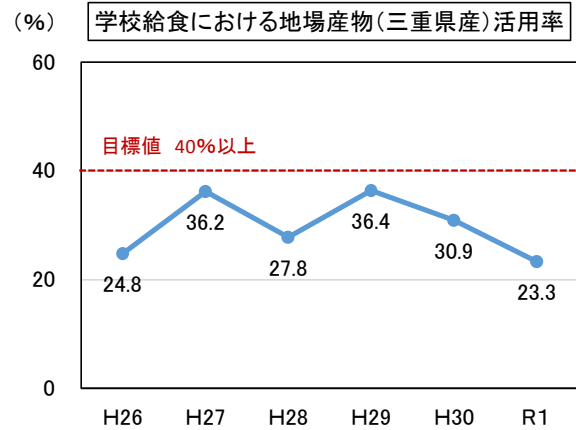
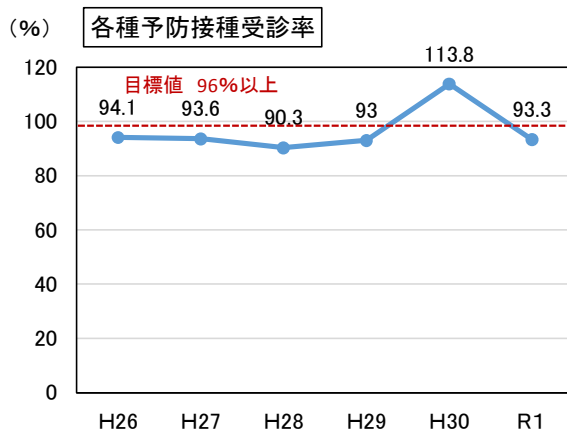
②子どもの健全な成長を守る環境づくり

【成果】

- ・中学校では平成23年度（2011年度）から委託によるデリバリー方式での給食を実施しています。
- ・青少年育成事業として、様々な活動への支援を行っています。
- ・3歳までに接種するワクチンについては高い接種率が保持できていますが、それ以降の年齢での接種が低い傾向が続いています。
- ・子宮頸がんワクチンの接種は、医師会による接種勧奨の動きがあり、他の予防接種案内時に同時に周知し、接種を促しています。

【重要業績指標の検証】

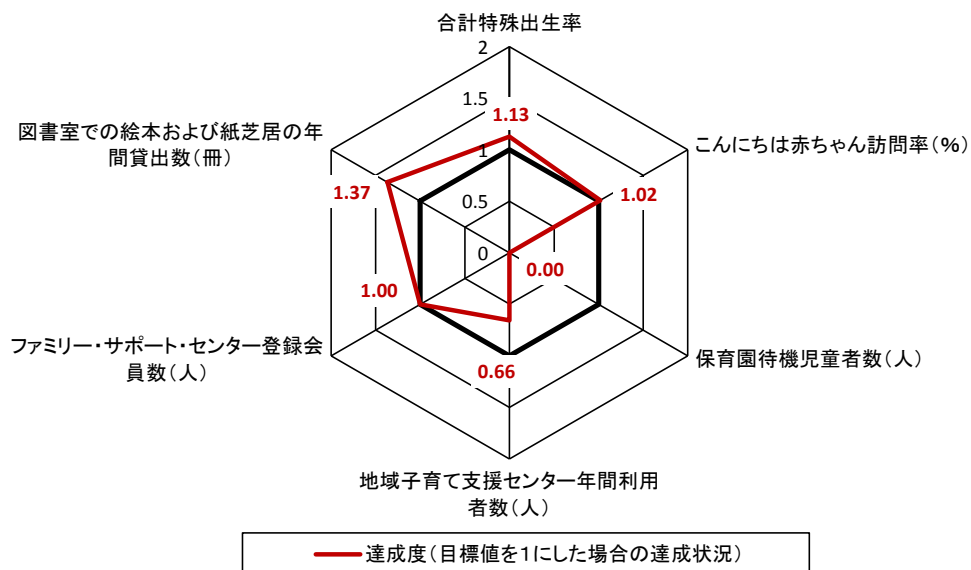
- ・「各種予防接種受診率」は平成30年（2018年）に目標値96%以上を超えています
が、その後は目標値を下回っています。
- ・「学校給食における地場産物（三重県産）活用率」は、目標値を下回っています。



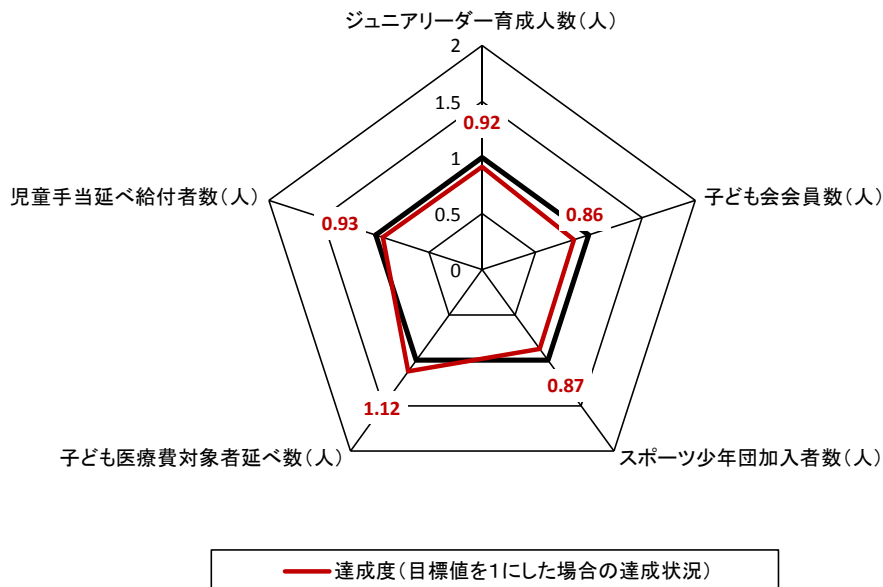
【今後の課題】

- ・子どもの安全対策として、学校や教育委員会、警察等と連携し、さらなる安全施設の整備や事業を検討する必要があります。
- ・給食センターについては、緊急時でも調理員が配置できるなど、安定して事業を実施できる民間業者への委託に向けて、調査・研究を進めていく必要があります。
- ・青少年の健全育成に向けた環境づくりを維持、促進するため、多様な世代、地域、団体などが連携して、新たな担い手を確保していく必要があります。
- ・就学時までに必要なワクチン接種の受診率の向上に向け、繰り返し接種勧奨を行っていく必要があります。

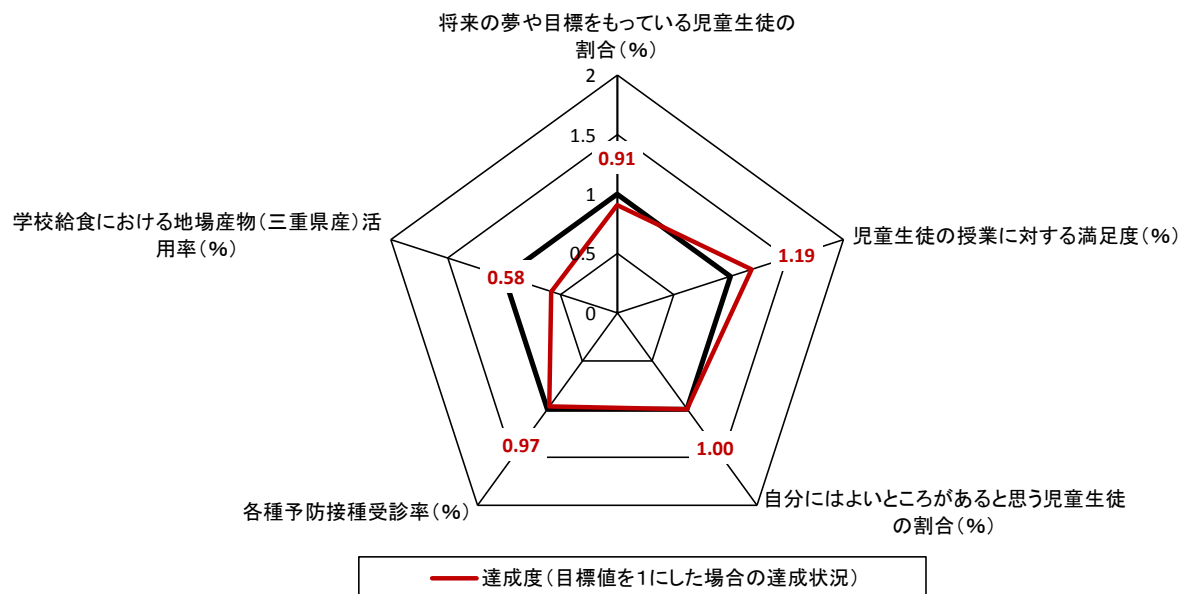
《基本目標①-1》



《基本目標①-2》



《基本目標①-3》



基本目標2 健康で安全安心な暮らしを守る

【方針】

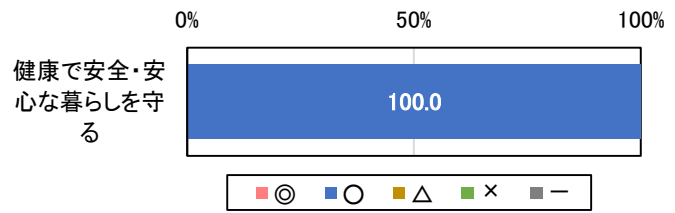
災害が起こっても生命と財産を守る減災対策に取り組むとともに、犯罪等を未然に防ぐなど、災害や犯罪が少ない安全な暮らしができる環境づくりを進めます。

また、いつまでも元気で暮らす高齢者を増やすため、保健・医療及び健康づくりの充実、高齢者・障害者の社会参加の促進をつうじて、健康寿命の延伸を図ります。

【施策評価】

基本目標2では、「(1)健康寿命の延伸」として「①保健・医療体制の充実」、「②健康づくりの推進」、「③地域包括ケアシステムの構築」、「④高齢者、障害者の社会参加の推進」の4つの施策で構成しています。

《基本目標②》



また、「(2)災害・犯罪が少ない安全な環境の整備」では「①防災・減災機能の強化」と「②防犯対策の充実」の2つの施策で構成しています。

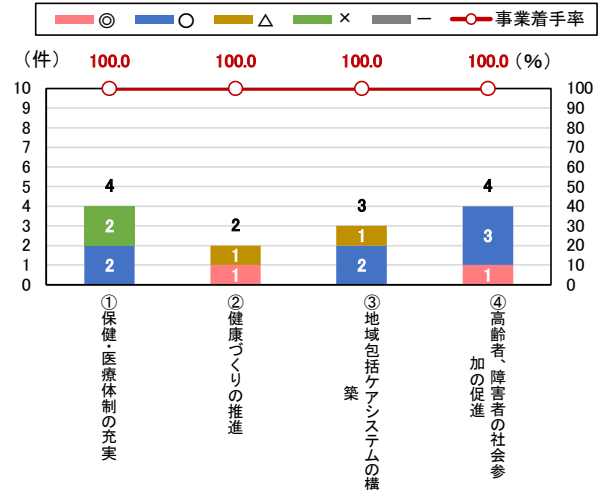
これらの施策について、全てが「○：概ね達成」と評価しており、各施策を達成できたものと思われま

(1) 健康寿命の延伸

【事業評価と事業着手率の状況】

4つの施策で合計13事業あり、その全ての事業を着手していますが、そのうち2事業(介護予防事業および自立支援訓練等給付事業)が各施策の実現に「◎：非常に効果があった」、7事業が「○：相当程度効果があった」、2事業が「△：効果があった」と評価しています。また、2事業が「効果がなかった」と評価しています。

《(1)健康寿命の延伸》 事業評価と事業着手率

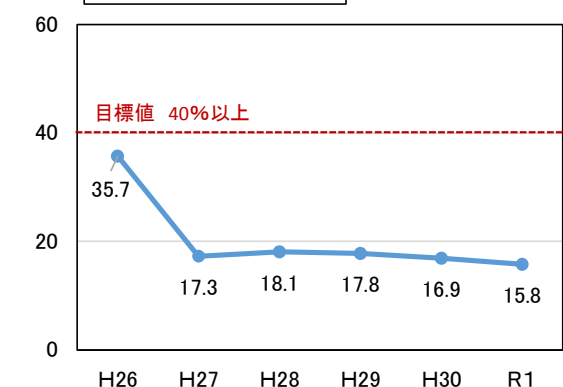


【目標指標の検証】

目標指標として設定した「がん検診の平均受診率」は目標値40%以上を達成することができていません。

※制度改正により、受診率の算出方法(対象者の範囲)が変更になっています。

がん検診の平均受診率



①保健・医療体制の充実

【成果】

- 各種検診事業、検診体制については、HPV検査の導入および乳がんの個別検診対象者の拡充を行いました。また、乳がん・子宮頸がんについては県内でも高い受診率を維持しています。しかし、胃がん・肺がんの受診率は低くなっています。
- 川越診療所は、平成28年度(2016年度)から胃内視鏡検査を行っています。ま

た、町独自で二重読影を平成 29 年度（2017 年度）から行うことにより、精度を高めています。

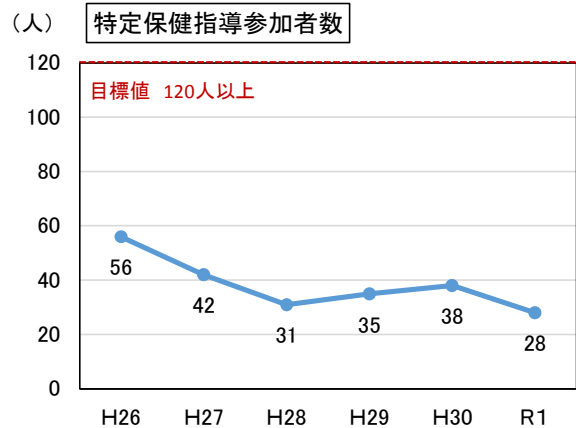
- ・かわごえキラキラ体操を保育所、幼稚園の朝の体操で取り入れており、幼少の時から体操を行うことができます。
- ・健康推進委員の活動において、各種教室のなかでキラキラ体操を取り入れ、体操をつうじて健康増進を図っています。

【重要業績指標の検証】

- ・「特定保健指導参加者数」は目標値 120 人以上を大きく下回っています。

【今後の課題】

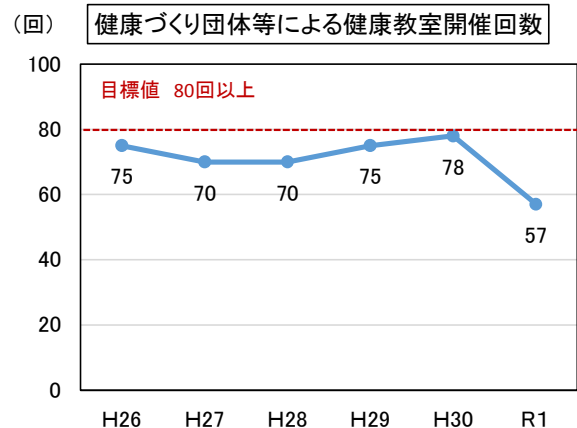
- ・がん検診の受診勧奨とがんの知識啓発を行うとともに、受診率向上につながる体制づくりを行っていく必要があります。
- ・特定保健指導は診療所の結果返却時に初回面接を行うことで保健指導の受診率を上げていく必要があります。



②健康づくりの推進

【成果】

- ・健康づくり団体の会員の養成を図っています。
- ・要介護状態になることを防ぐため、介護予防の大切さを伝えるとともに、運動機能・口腔機能の向上などに向けた教室等を実施しています。

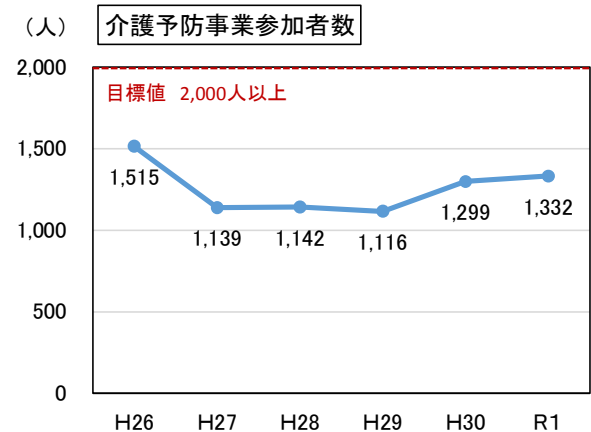


【重要業績指標の検証】

- ・「健康づくり団体等による健康教室開催回数」は目標値 80 回以上をわずかに下回っています。
- ・「介護予防事業参加者数」は目標値の 2,000 人以上を下回っています。

【今後の課題】

- ・健康教室や介護予防事業の参加者を増やしていくために、町民の健康づくりへの意識向上を図っていく必要があります。
- ・かわごえパワーステーションには支援が必要と思われる人の参加が少ないため、



取り組みを継続しながら参加者を募る工夫を行うとともに、教室修了者に対して、自主的に運動のできる環境を整えることが必要です。

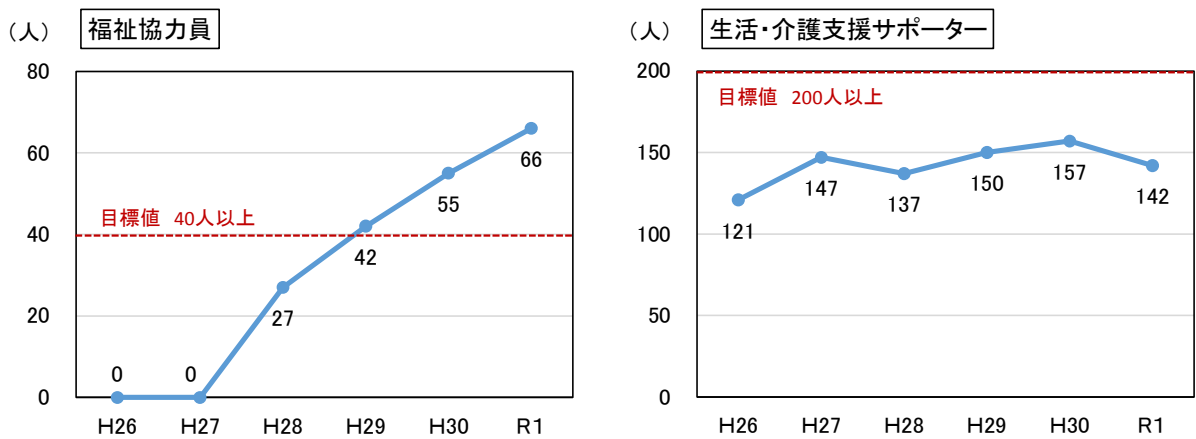
③地域包括ケアシステムの構築

【成果】

- ・各地区において、地域福祉の気運づくりができつつあります。
- ・生活・介護支援サポーター養成講座、福祉協力員の養成講座を実施し、地域福祉を支える人材の育成・確保を図っています。

【重要業績指標の検証】

- ・「福祉協力員」は目標値 40 人以上を上回っており、人材の確保ができています。
- ・「生活・介護支援サポーター」は目標値 200 人以上を下回っています。



【今後の課題】

- ・各地区において、より一層の地域福祉活動促進事業や推進地区育成事業を拡大・継続し、地域でともに助け合い、支え合う地域を形成していく必要があります。
- ・引き続き、生活・介護支援サポーターや福祉協力員の養成を行い、地域福祉を支える人材の育成・確保を図っていく必要があります。

④高齢者、障害者の社会参加の促進

【成果】

- ・ことぶき人材センター事業をつうじて高齢者等の就労を支援しています。
- ・障害者雇用を促進するため、関係機関と連携しながら就労環境の整備等を進めています。

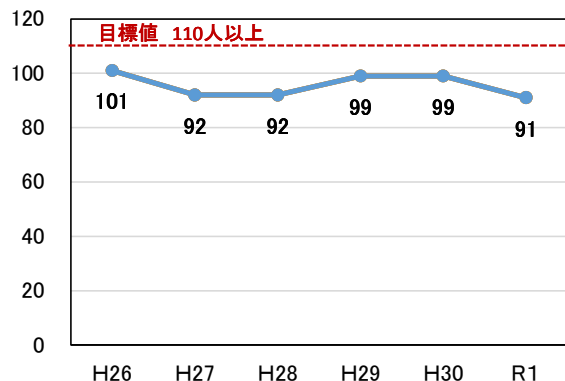
【重要業績指標の検証】

- ・「ことぶき人材センター会員数」は目標値の 110 人以上を下回っており、減少傾向にあります。
- ・「就労支援サービス利用者数」は目標値の 30 人以上を上回っています。
- ・「移動支援事業年間利用時間」は目標値の 1,000 時間以上を下回っていますが、

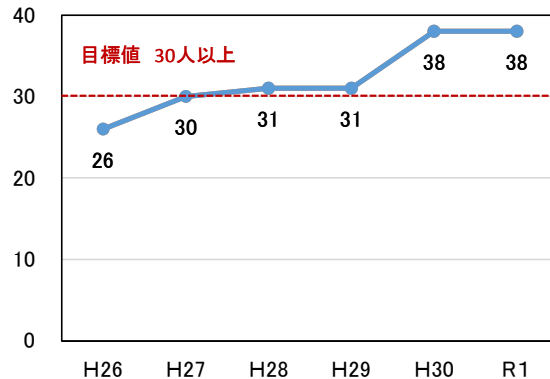
年々増加傾向にあります。

- ・「障害者雇用促進のための就労機会」は目標値の312人以上を上回っています。
 ※当初目標値を達成したため、見直しを行っています(312人→518人)。

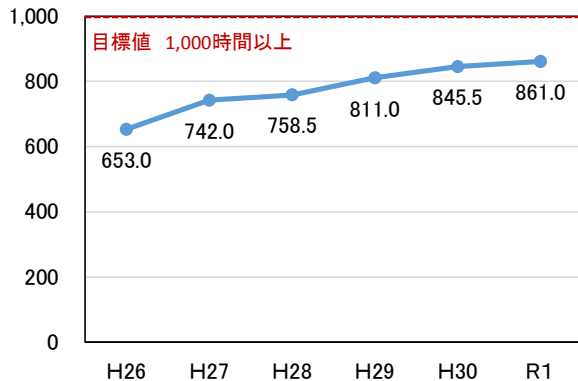
(人) ことぶき人材センター会員数



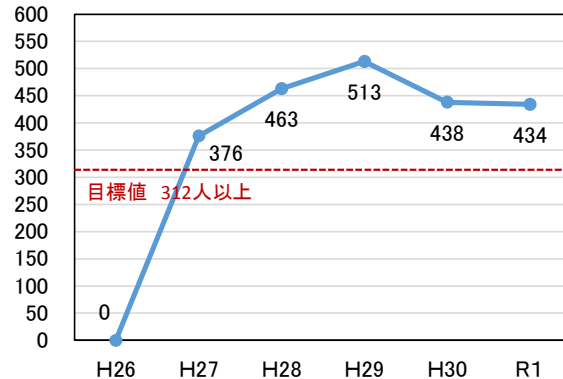
(人) 就労支援サービス利用者数



(時間) 移動支援事業年間利用時間



(人) 障害者雇用促進のための就労機会



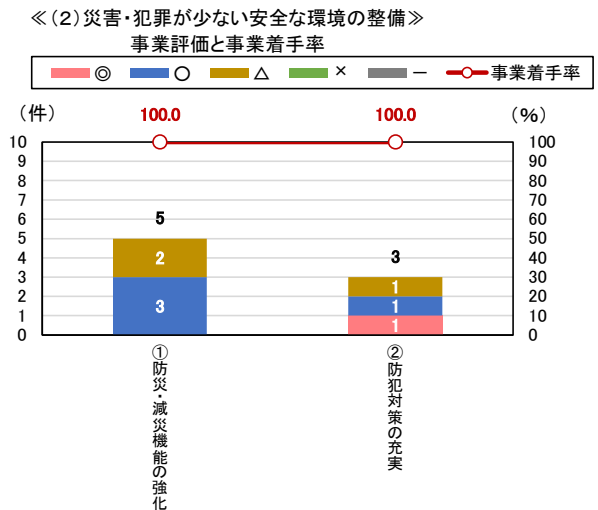
【今後の課題】

- ・高齢者が就労し、生きがいを持って過ごせるように、ことぶき人材センターがより自主的な活動を行える支援を検討する必要があります。
- ・関係機関と連携し、障害福祉サービスや地域生活支援事業の必要量を確保するとともに、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための障害福祉施策を国の動向を見据えながら検討していく必要があります。
- ・障害者雇用を促進するため、就労環境の整備をはじめ、関係機関との連携強化、支援体制の充実、企業への雇用の働きかけなどを行っていく必要があります。

(2) 災害・犯罪が少ない安全な環境の整備

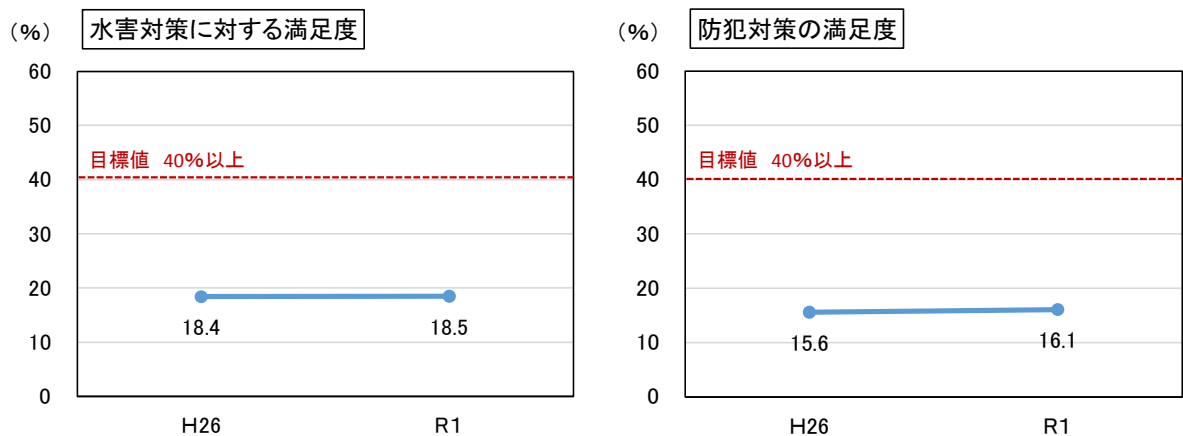
【事業評価と事業着手率の状況】

2つの施策で合計8事業あり、その全ての事業を着手していますが、そのうち1事業(防犯カメラ設置事業)が各施策の実現に「◎：非常に効果があった」、4事業が「○：相当程度効果があった」、3事業が「△：効果があった」と評価しています。



【目標指標の検証】

目標指標として設定した「水害対策に対する満足度」と「防犯対策の満足度」は目標値40%以上を達成することができていません。



① 防災・減災機能の強化

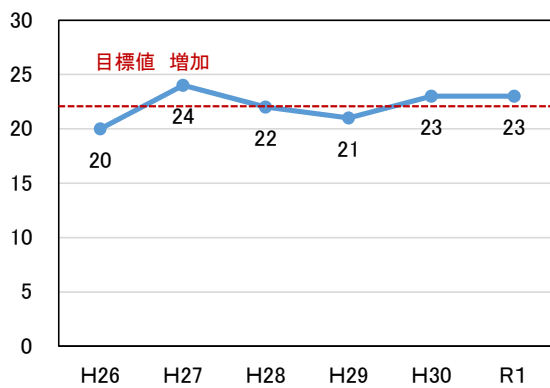
【成果】

- ・臨港道路霞4号幹線の整備に伴い、新たな堤防の整備や朝明川における堤防内側でのコンクリート張り及び嵩上げなどの対策が進んでいます。
- ・豊田地区に一次避難場所を備えた新たな水防倉庫を整備しました。
- ・ブロック塀等の除去に対する補助事業を実施しました。
- ・耐震性のない木造住宅の耐震化促進事業については、件数が伸び悩んでいますが、徐々に除却についての件数は増加しています。

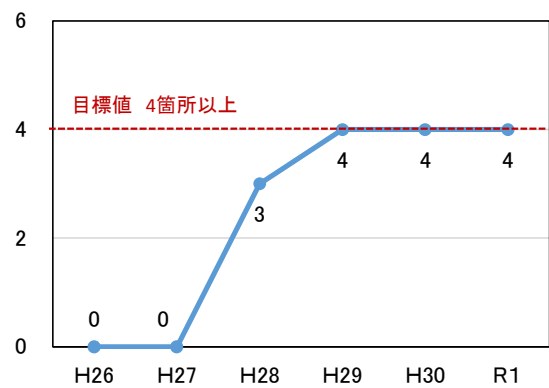
【重要業績指標の検証】

- ・「津波避難施設等の指定箇所数」は20箇所以上を維持しています。
- ・「防災カメラの設置数」は目標値の4箇所以上を達成しています。

(箇所) 津波避難施設等の指定箇所数



(箇所) 防災カメラ設置箇所数



【今後の課題】

- ・朝明川については引き続き、堤防のコンクリート化、堆積土砂の浚渫、雑木撤去等を進めていく必要があります。
- ・特定避難困難地域において避難施設の整備を進めていく必要があります。
- ・耐震性のない木造住宅の耐震化に向け、引き続き耐震化の重要性や補助制度について広く周知する必要があります。
- ・高潮の浸水を想定したハザードマップと防災マップを作成していく必要があります。
- ・様々な媒体を活用した防災情報の発信強化を行うとともに、住民から被害状況などを収集し、把握できる体制づくりを検討していく必要があります。

②防犯対策の充実

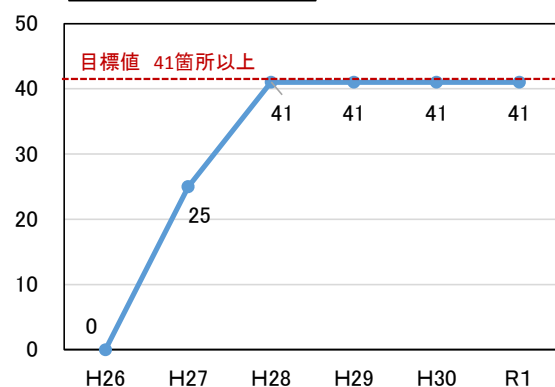
【成果】

- ・四日市北地区防犯協会と協力し、住民に対する防犯の啓発活動を行っています。
- ・防犯カメラの設置や防犯灯のLED化を推進しています。

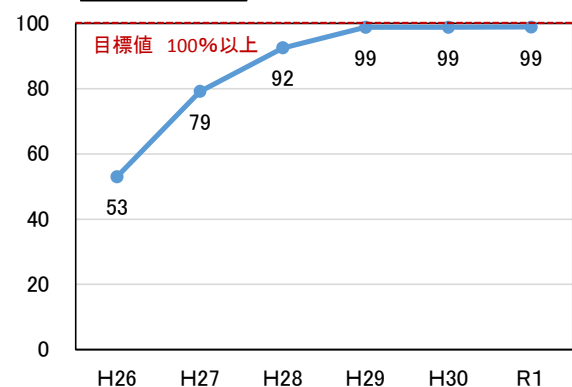
【重要業績指標の検証】

- ・「防犯カメラ設置箇所数」は目標値の41箇所以上を達成しています。
- ・「防犯灯LED化」は目標値の100%を概ね達成しています。

(箇所) 防犯カメラ設置箇所数



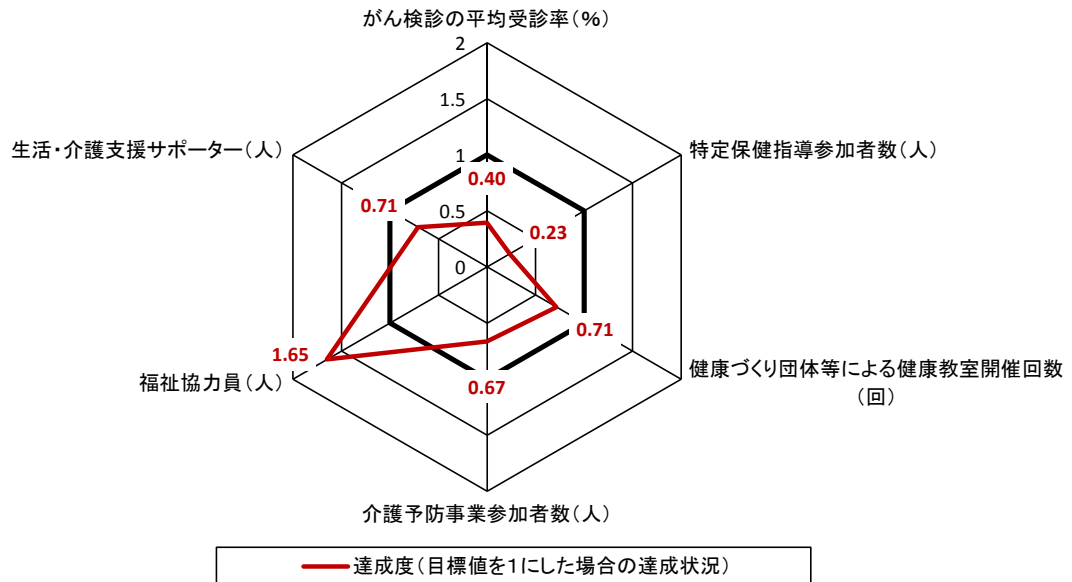
(%) 防犯灯LED化



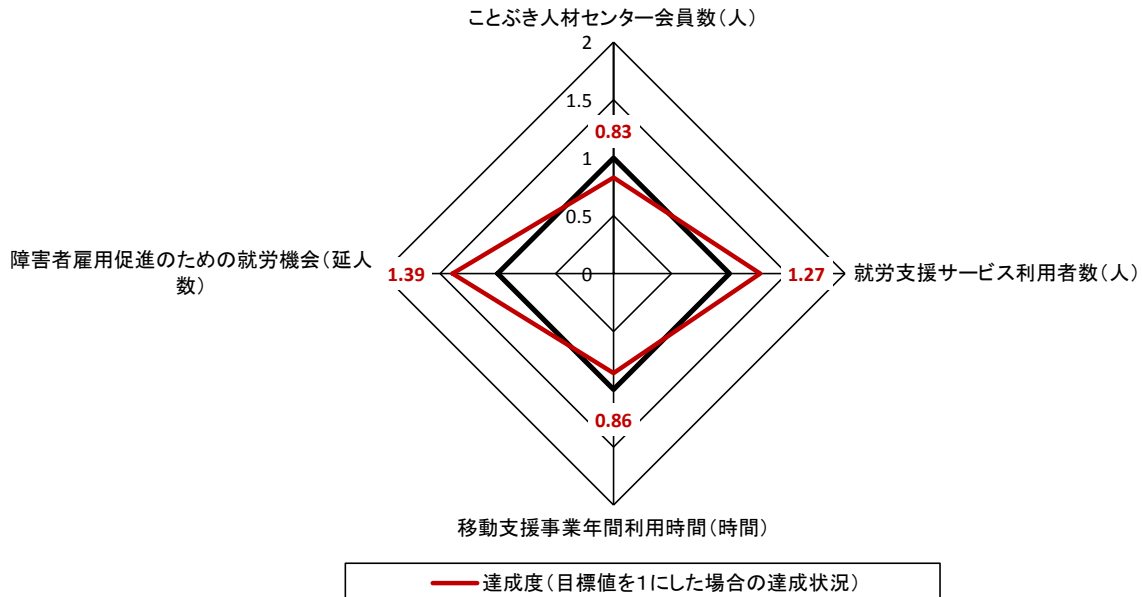
【今後の課題】

- ・ 今後も防犯協会や警察、自主防犯隊と連携し、防犯設備の設置や啓発活動を実施するとともに、警察と協力し防犯カメラによる犯罪の発生抑止を進める必要があります。

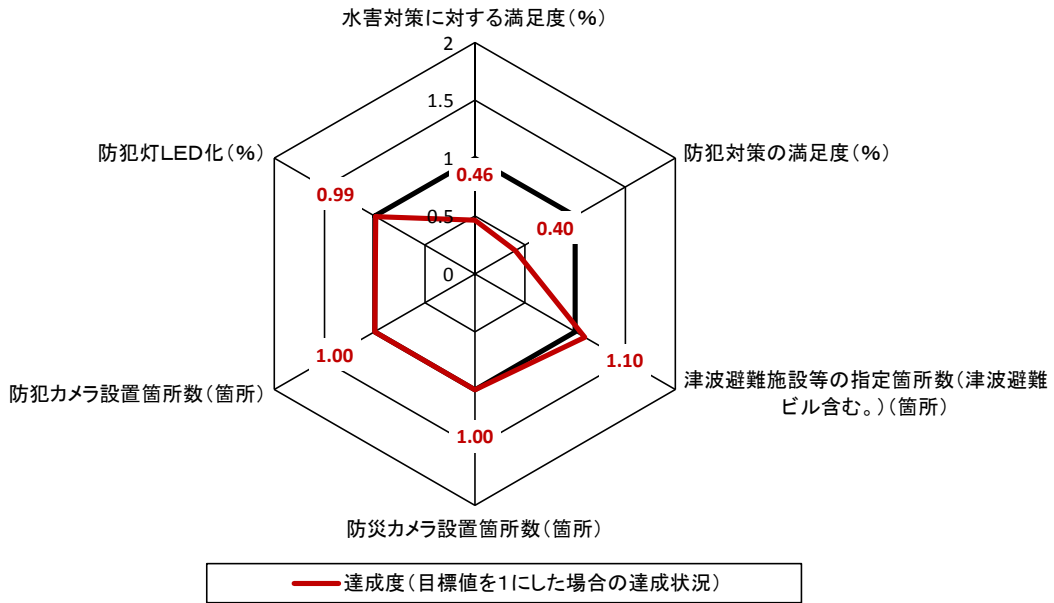
《基本目標②-1》



《基本目標②-2》



《基本目標②-3》



基本目標3 地域力を高め、持続可能な地域をつくる

【方針】

産業の持続的発展のために、既存企業を支援し、産業の活力の維持・強化を図り、安定した税収と雇用を確保します。

また、今後、社会資本の老朽化が急速に進むことから、インフラ施設の長寿命化や公共施設の適正管理を図ります。

行政の力だけではなく、地域の支え合いや助け合いの力が重要になることから、地域住民の自主的、主体的な活動を支援し、地域力を高めます。

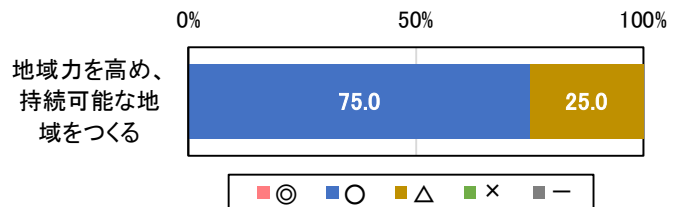
【施策評価】

基本目標3では、「(1)地域の持続的発展基盤の強化」として「①地域企業の持続的発展の支援」、「②インフラ施設の長寿命化と公共施設の管理の適正化」の2つの施策で構成しています。

また、「(2)地域活動の活性化」では「①自治会活動の支援」と「②協働のまちづくりの推進」の2つの施策で構成しています。

これらの施策について、3つの施策が「○：概ね達成」と評価し、1つの施策（協働のまちづくりの推進）が「△：目標は達成していないが少しは改善」と評価しており、協働のまちづくりについては力を入れていく必要があります。

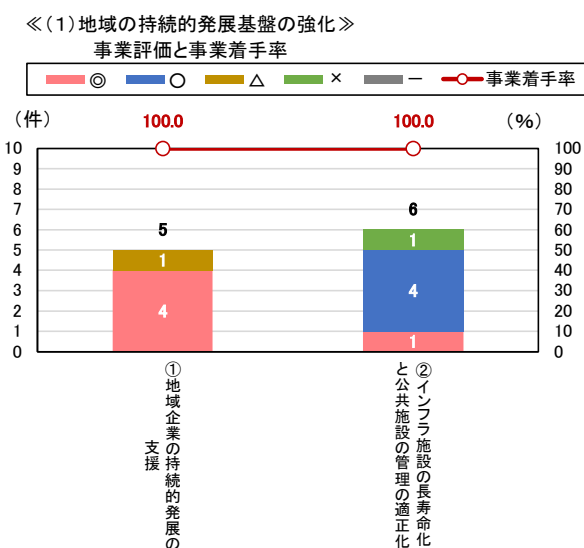
《基本目標③》



(1) 地域の持続的発展基盤の強化

【事業評価と事業着手率の状況】

2つの施策で合計 11 事業あり、その全ての事業を着手していますが、そのうち5事業（小規模事業資金融資制度保証料補助事業、小企業等経営改善利子補給基金補助事業、事業継続計画（BCP）推進事業、中小企業留置対策支援事業、橋梁長寿命化事業）が各施策の実現に「◎：非常に効果があった」、4事業が「○：相当程度効果があつた」、1事業が「△：効果があつた」と評価しています。また、1事業（中学校整備計画）が「×：効果がなかつた」と評価しています。



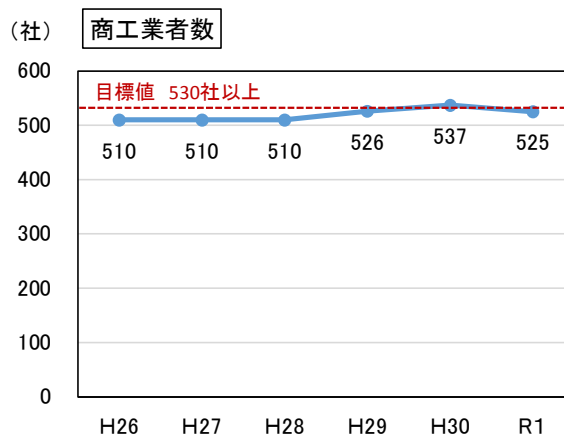
【目標指標の検証】

目標指標として設定した「商工業者数」は目標値 530 社以上を平成 30 年（2018 年）に達成することができています。

①地域企業の持続的発展の支援

【成果】

- ・企業立地に関する問合せはありますが、一定規模の用地を確保することが困難であり、新たな企業立地にはつながっていません。
- ・小規模事業資金融資制度保証料補助事業や小企業等経営改善資金利子補給金交付事業はともに、申請状況を勘案した確実な予算対応により、事業者の事業活動の円滑化や経営の安定に寄与することができています。
- ・事業継続計画（BCP）推進事業により、BCP 策定事業者数が増えたことで自然災害、大火災等の緊急事態に強い事業基盤を整えることができています。
- ・中小企業留置対策支援事業として、中小企業の経営安定化・育成発展を目的に、三重県版経営向上計画の策定、小規模事業者持続化補助金等の支援を実施しています。（参考） 三重県版経営向上計画事業：目標 9 件/年⇒実績 R1:12 件、R2：10 件（12/2 現在）、小規模事業者持続化補助金事業：目標 9 件/年⇒実績 R1:30 件 R2：21 件（12/2 現在）
- ・企業情報等提供事業では、若者の地元就職促進を目的に令和元年度（2019 年度）から「高校生と地元企業の交流会」を開催しており、令和元年度（2019 年度）は、いなべ総合学園で 1 回、令和 2 年度（2020 年度）では、いなべ総合学園・菰野高校の 2 校で交流会を開催する予定となっています。

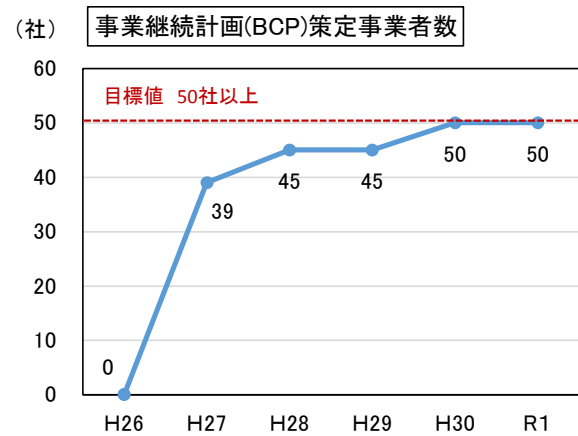


【重要業績指標の検証】

- ・「事業継続計画（BCP）策定事業者数」は目標値の50社以上を達成しています。

【今後の課題】

- ・企業誘致に向けた情報提供に努めるとともに、新規立地に係る税制優遇措置などの支援策を検討していく必要があります。
- ・地域の活性化や中小企業の育成発展のため、商工会と連携した取り組みを強化していく必要があります。
- ・事業者へ保証料補給や利子補給を引き続き行い、企業の経営安定、育成等を進めていく必要があります。
- ・全国商工会連合会は、事業継続力強化計画事業の推進に力を入れていることもあり、BCPから事業継続力強化計画事業へシフトさせていくなど、災害に強い企業づくりを支援する必要があります。
- ・中小企業留置対策として、引き続き支援していく必要があります。
- ・若者が地元で就職しやすい環境づくりのため、引き続き地元企業の情報を提供する機会を支援する必要があります。



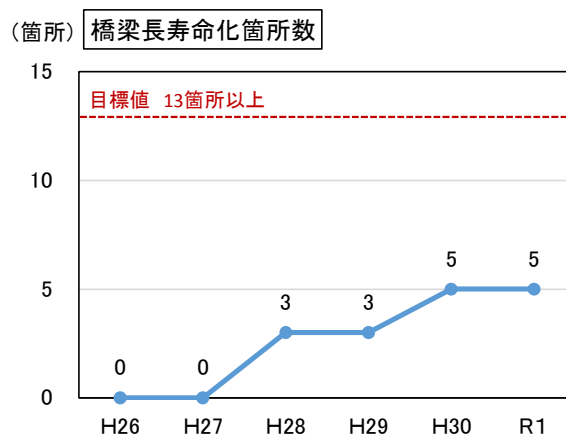
②インフラ施設の長寿命化と公共施設の管理の適正化

【成果】

- ・水道基幹管路の一部の耐震化、老朽化した水道管の耐震管への布設替を進めています。
- ・川越排水機場の健全性を維持するため、ストックマネジメント計画を策定しました。
- ・調整池の護岸矢板の耐震化と調整池の拡幅を行いました。
- ・避難所から県の幹線下水道に接続する汚水管渠の耐震化を実施しました。
- ・10年以上の長期にわたる視点を持ち、人口及び財政の見通し並びにライフサイクルコストに配慮し、川越町公共施設等総合管理計画を策定しました。
- ・定期点検によって早期措置段階とされた橋梁の修繕を行いました。
- ・橋梁の長寿命化については、平成24年度（2012年度）の自主点検において修繕工事が必要とされた橋梁数は13箇所であり、平成28年度（2016年度）までに3橋梁を修繕しました。同年度に橋梁点検が法定点検に変更され、この点検で2橋梁の修繕工事が必要となり、平成30年度（2018年度）に対象となる橋梁の修繕工事を実施しました。

【重要業績指標の検証】

- 「橋梁長寿命化箇所数」は目標値の13箇所以上を達成していません。



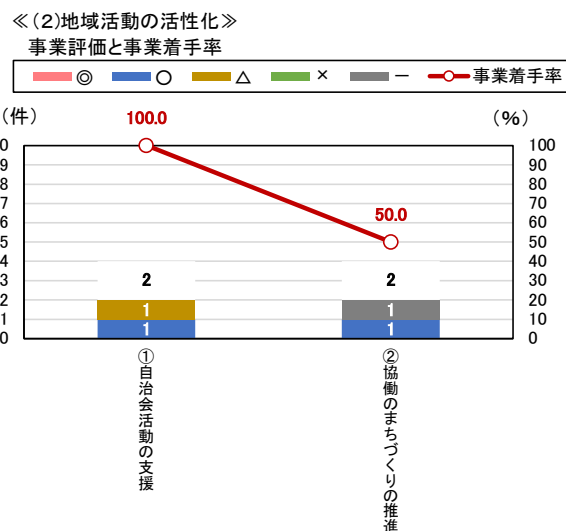
【今後の課題】

- 水道基幹管路の一部の耐震化、老朽化した水道管の耐震管への布設替については、今後も経営戦略等に基づき計画的に事業を実施していく必要があります。
- 川越排水機場についてはストックマネジメント計画等に基づき、適正な維持管理及び施設更新の実施を行っていく必要があります。
- 下水道施設等については今後も適切な施設の維持管理や管路の耐震化を計画的に進めていく必要があります。
- 川越町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- 橋梁については今後も定期点検を行い、予防的修繕を進めていく必要があります、5年ごとに法定点検を実施し、適切に橋梁の管理を実施していく必要があります。

(2) 地域活動の活性化

【事業評価と事業着手率の状況】

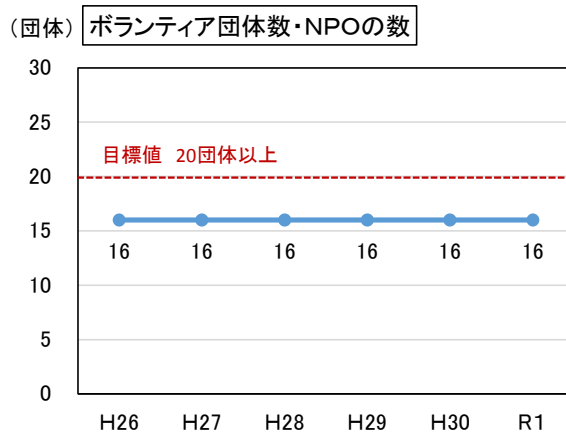
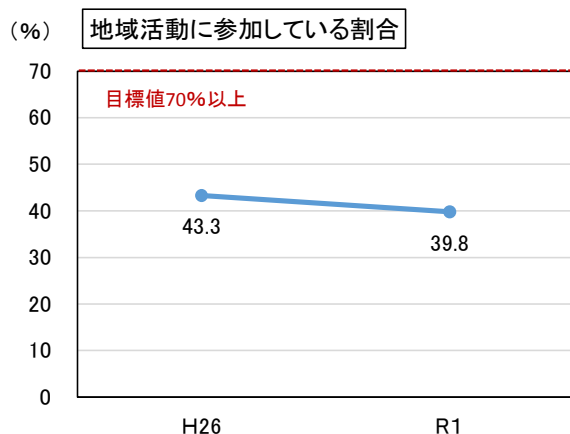
2つの施策で合計4事業あり、その3つの事業を着手していますが、そのうち2事業が「○：相当程度効果があった」、1事業が「△：効果があった」と評価しています。なお、未着手事業はまちづくり団体支援事業となっています。



【目標指標の検証】

目標指標として設定した「地域活動に参加している割合」は目標値70%以上を達成できていません。

また、「ボランティア団体数・NPOの数」は目標値20団体以上を達成できず、16団体で推移しています。



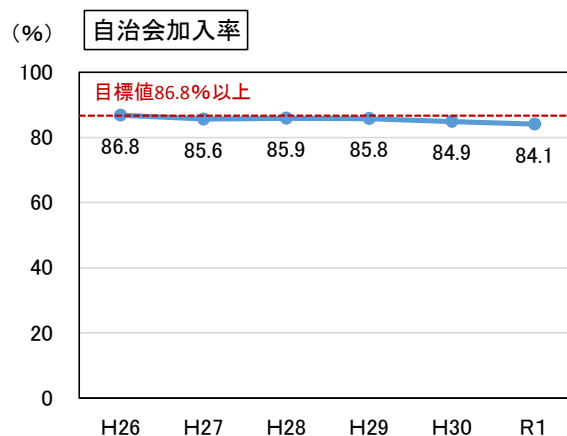
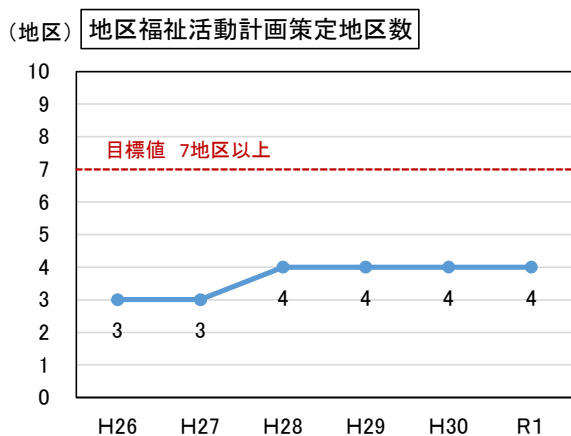
①自治会活動の支援

【成果】

- ・自治会の活動支援を行い、自治会活動が活発に行われています。
- ・地区福祉活動では地域の関係者が協力しあい、行政と町社協が連携しながら、地域の取り組みを支援しています。

【重要業績指標の検証】

- ・「地区福祉活動計画策定地区数」は目標値の7地区以上を達成できず4地区にとどまっています。
- ・「自治会加入率」は目標値の86.8%以上を下回るものの概ね達成しています。



【今後の課題】

- ・地域の状況を把握・共有し、課題の解決に向けた計画の策定を推進するとともに活動に対する支援をつうじて、地域福祉の気運を高めていく必要があります。

②協働のまちづくりの推進

【成果】

- ・パブリックコメントについては、各種計画策定の際に実施しており、一定の成果はあるものの、どの程度住民意見を反映できているかの判断が難しいところがあ

ります。

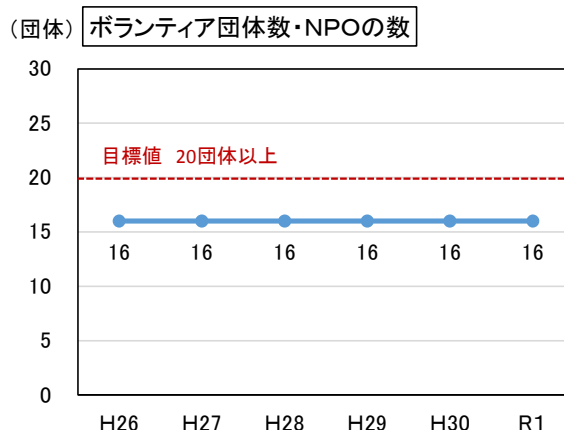
- ・まちづくり団体支援事業については、実施できませんでしたが、実施に向けた準備を進めています。

【重要業績指標の検証】

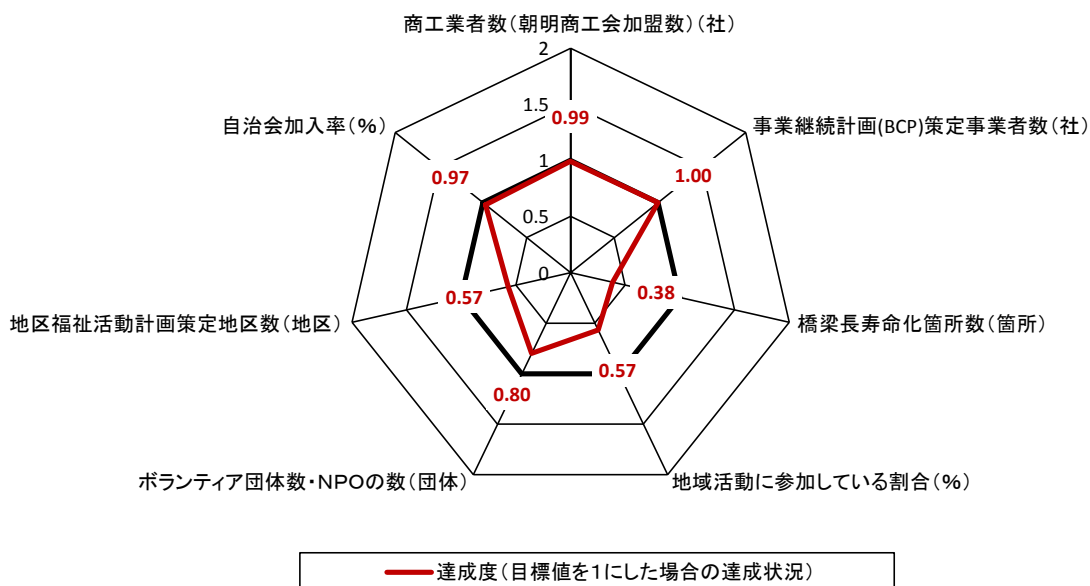
「ボランティア団体数・NPOの数」は目標値 20 団体以上を達成できず、16 団体で推移しています。

【今後の課題】

- ・自主的な活動を行う団体等に対して活動補助などの支援制度を整備していく必要があります。
- ・ボランティア団体の活動の充実を図るため、老朽化している活動拠点を整備していく必要があります。



《基本目標③》



1. 国の考え方

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な地域を実現していくため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、住民一人ひとりが暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるような施策を検討することとしています。

◆目標と施策の方向性

基本目標	政策目標と主な施策の方向性
【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 (1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力の強化 (2) 専門人材の確保・育成 1-2 安心して働ける環境の実現 (1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	2-1 地方への移住・定着の推進 (1) 地方移住の推進 (2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進 2-2 地方とのつながりの構築 (1) 関係人口の創出・拡大 (2) 地方への資金の流れの創出・拡大
【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 (1) 結婚・出産・子育ての支援 (2) 仕事と子育ての両立 (3) 地域の実情に応じた（地域アプローチ）の推進
【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 (3) 安心して暮らすことができるまちづくり
【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する	横 1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保 (3) 地域コミュニティの維持・強化 横 1-2 誰もが活躍する地域社会の推進 (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

	(2) 地域における多文化共生の推進
【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする	横 2-1 地域における Society 5.0 の推進 (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備 (2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上 横 2-2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり (1) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

2. 県の考え方

(1) みえ県民カビジョン（第三次行動計画）

三重県では、新たな時代にふさわしい「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざし、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」を令和2年(2020年)度に策定しました。この第三次行動計画では、「協創」の視点に加えて、Society5.0およびSDGsの視点を取り入れた計画になっています。また、オール三重で地方創生の実現に取り組んでいけるよう、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第三次行動計画と一体化しています。

◆みえ県民カビジョン（第三次行動計画）の政策体系

政策展開の基本方向	政策
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	I-1 防災・減災、国土強靱化 I-2 命を守る I-3 支え合いの福祉社会 I-4 暮らしの安全を守る I-5 環境を守る
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～	II-1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 II-2 学びの充実 II-3 希望がかなう少子化対策の推進 II-4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進 II-5 地域の活力の向上
III 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	III-1 持続可能なもうかる農林水産業 III-2 強じて多様な産業 III-3 世界の三重、三重から世界へ III-4 多様な人材が活躍できる雇用の推進 III-5 安心と活力を生み出す基盤

◆第2期三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標と具体的な取組の方向

《目標》 『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、
豊かに暮らすことができる三重

《基本目標と具体的な取組の方向》

基本的な考え方	主な具体的な施策
<p>活力ある働く場づくり 「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 ●農業の振興 ●林業の振興と森林づくり ●水産業の振興 ●中小企業・小規模企業の振興 ●Society5.0時代の産業の創出 ●戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進 ●多様な働き方の推進
<p>未来を拓くひとづくり 若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 ●地域との協働と信頼される学校づくり ●地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 ●次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援
<p>希望がかなう少子化対策 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待の防止と社会的養育の推進 ●県民の皆さんと進める少子化対策 ●結婚・妊娠・出産の支援 ●子育て支援と幼児教育・保育の充実
<p>魅力あふれる地域づくり 暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害から地域を守る自助・共助の推進 ●健康づくりの推進 ●多文化共生社会づくり ●南部地域の活性化 ●農山漁村の振興 ●移住の促進 ●世界から選ばれる三重の観光 ●道路網・港湾整備の推進 ●安心を支え未来につなげる公共交通の充実

◆行政運営の取組

行政運営	基本事業
<p>行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みえ県民カビジョン」の進行管理 ●広域連携の推進 ●県民の社会参画の促進
<p>行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ●不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざすコンプライアンスの推進 ●人材育成の推進
<p>行政運営3 行財政改革の推進による県財政的確な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な財政運営の推進 ●公平・公正な税の執行と税收の確保 ●最適な資産管理と職場環境づくり
<p>行政運営4 適正な会計事務の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●会計事務の支援 ●公金の適正な管理・執行
<p>行政運営5 広聴広報の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な広聴広報機能の推進 ●戦略的なプロモーションの推進 ●統計情報の効果的な発信と活用の促進 ●行政情報の積極的な公開と個人情報保護の適正な保護

行政運営	基本事業
行政運営 6 スマート自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スマート自治体に向けた新しい技術の活用 ●ICTを活用した行政サービスの提供 ●情報通信基盤の整備とセキュリティの確保
行政運営 7 公共事業推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●公共事業の適正な執行・管理 ●公共事業を推進するための体制づくり

3. Society 5.0およびSDGsの推進

(1) Society 5.0の推進

I o T、人工知能（A I）、ビッグデータ、5 G、ロボットなどの技術は、教育、医療、防災、交通、働き方改革などの様々な分野で、地域の課題解決や新たなサービスを創出することが期待されており、これらを積極的に取り入れた施策を推進し、地方創生を図っていきます。

(2) SDGsの推進

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざす国際社会共通の目標です。

国際社会全体の開発目標である目指す17の目標とはスケールが異なるものの、本町がめざすまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」や総合戦略で取り組む「しごとの創出」、「ひとの流れを創る」、「結婚・子育て環境の充実」、「安全で快適に暮らせるまちづくり」などの方向性はSDGsの考え方と重なるものであり、総合計画と総合戦略を推進することが、SDGsの目標達成にも寄与するものと考えられます。

そこで、本町の総合戦略で示す各施策の取り組みと、SDGsの17の目標との関係を整理します。



第2部 基本目標

第1章 めざすべき将来の方向

第7次川越町総合計画では、まちの将来像として「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」を掲げています。

本総合戦略もこの将来像の実現に向けて、住民一人ひとりが笑顔で暮らせるまち、「人」と「人」、「人」と「地域」がつながるまち、希望が持てる活気ある未来につながるまちをめざします。

第2章 基本目標

少子高齢化が進展するなかで、地域の特性を活かした「しごと」をつくり、「しごと」をつうじて「ひと」を呼び、「まち」で活躍できる「ひと」を育て、「まち」を活性化していく持続可能なまちづくりを進め、目指すべき将来の方向を実現するため、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標① 安心して結婚・子育てができる環境づくり

本町は全国や県を上回る合計特殊出生率を維持しており、子育てしやすい町としてのイメージを確立しています。

今後も子育てしやすいまちとして、若い世代が当町で子どもを産み、育てたいと思えるよう、地域社会全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る環境にしていきます。

基本目標② 未来を担うひとをつくる

子どもたちが健やかに育ち、「未来を担うひと」として成長できる環境づくりが必要です。

そのため、教育や文化・スポーツ活動などをつうじて、子どもが心豊かに育つ環境づくりや、挑戦し、希望がかなう環境を整えるなど、将来、地域で活躍できる人材を育てていきます。

基本目標③ 若い世代が働き・住みたいまちをつくる

若い世代の転入が多い本町の特徴を活かし、転入した若い世代が将来にわたって定住できるようにしていくことが必要です。

そのため、若い世代の雇用の確保、企業の持続的発展への支援、起業支援などを実施するとともに、地域とのつながる機会や活躍できる場をつくり、若い世代が働き・住みたいと思えるまちにしていきます。

基本目標④ 安全・安心な暮らしをつくる

南海トラフ地震や集中豪雨などの災害や交通事故、犯罪などに対して住民は不安を抱え、防災・減災対策、交通安全対策、防犯対策に関して強い関心を持っています。

そのため、災害から住民の生命と財産を守る防災対策を強化するとともに、交差点・路側帯等の改良などによる交通安全対策、防犯カメラの増設等による防犯対策に取り組むなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、年齢を重ねても、いつまでも、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりが求められます。

そのため、高齢者も安心して外出できるよう、公共交通の利便性の向上や安全・安心な歩行環境の整備を行うとともに、医療・福祉体制の充実、健康づくりなどに取り組み、いきいきと元気に活躍できるまちにしていきます。

1. 安心して結婚・子育てができる環境づくり

■基本方針

子どもを産み、育てることへの不安や負担の軽減を図り、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを地域と一体となって進めます。

■数値目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
合計特殊出生率	2.03	2.10

■関連するSDGs目標



①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

■施策内容

●安心して妊娠し、出産ができるよう、経済的な負担や不安の軽減を図るための支援の充実を図ります。

■主な事業

事業名	事業内容
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業	不妊及び不育症の治療費に対する費用の助成を行います。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師や助産師が訪問し、子どもの発育・発達における相談と、母親の子育て不安を軽減するように支援します。
乳幼児健診事業	子どもの発育・発達だけではなく、保護者の心身の状況も含めた健やかな暮らしを支援します。
子育て世代包括支援センター事業	保健師などの専門職員が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、途切れのない相談支援を推進します。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
赤ちゃん訪問数(%)	96.8	98

②保育所のサービス充実

■施策内容

- 子どもの年齢に応じた保育をはじめ、延長保育や障害児保育など、子どもや家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。
- 保育士の安定確保を図るとともに、認定こども園の設置なども含めた保育所のあり方を検討します。

■主な事業

事業名	事業内容
低年齢児保育事業	低年齢児(0、1歳児)を対象とした保育サービスを提供します。
時間外保育(延長保育)事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立保育園において開所時間を1時間延長します。
障害児保育事業	発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、保育士を加配し、療育事業と連携するなど、個々の子どものケースに応じた保育を提供します。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
保育所待機児童数(人)	5	0

③子育て支援サービスの充実

■施策内容

- 地域における子育て機能を充実させるため、地域子育て支援センター事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。
- 利便性の高い病児保育にしていくため、近隣市町との広域的な連携による事業実施を推進します。
- 子育て世代が働きやすい町内事業所の環境づくりに向けて支援します。

■主な事業

事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	育児相談や子育て支援の情報提供を行うなど、安心して子育てができるよう支援します。
一時預かり事業	保育所(園)を利用していない家庭において、保護者の疾病時などの保育需要に対応するための預かり事業を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	急な用事のあるときでも対応できるよう、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人を会員として、会員同士で子どもを預かりや保育所(園)などへ送迎などのサービスを提供します。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などで一時的に宿泊をとまなう養育を行います。
病児保育事業	病気の回復期にある子どもで、保護者の仕事などの都合により保育を必要とするときに、町が指定する施設(医療機関、保育所(園)など)で子どもの保育を行います。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
保育所等巡回支援回数(回)	44	80

④子育て世帯への経済的支援

■施策内容

- 結婚・出産への不安を解消するとともに、子育て世帯への経済的な負担の軽減を図るため、子どもの成長等に応じた子育て支援を行います。

■主な事業

事業名	事業内容
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校・専修学校・各種学校・職業訓練校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を援助します。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
川越町の子育ての魅力度(%)	96.6	↑

2. 未来を担うひとをつくる

■基本方針

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの豊かな心を育成するとともに、未来を切り拓く力を身につけながら健やかに成長できる環境づくりを進めます。

■数値目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	77.0	↗

■関連するSDGs目標



①学校教育の充実

■施策内容

- 一人ひとりを大切にしたいきめ細かい学習指導・支援の充実やICT環境の整備、教員職員の教育力の向上など、学校教育の充実を図ります。

■主な事業

事業名	事業内容
豊かな心を育成する事業	読書活動の推進、法教育などをつうじて、豊かな心の育成を図ります。
基礎学力充実講師配置事業	きめ細かい学習指導を行うために、非常勤講師等を小中学校へ配置します。
学力到達度検査・学級満足度調査	児童生徒の学力や生活実態を把握する調査を行い、系統性のある指導を行います。
学力向上推進事業	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることにより、教員の授業力の向上を進めます。
ICT環境整備事業	ICTを学習の手段として活用していく力の育成を図るために、ICT環境の整備・充実を図ります。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	80	↗
授業に対する満足度(%)	82	↗

②生涯学習・スポーツの推進

■施策内容

- 学校教育をサポートしつつ、子どもたちの豊かな心を育むため、関係団体や地域と連携し、多様な学習やスポーツ、文化、芸術等にふれあえる機会や場を充実します。
- 子どもたちが未来のまちを考える機会づくりなど、まちを学び、次代のまちづくりの担い手となるための環境づくりを進めます。

■主な事業

事業名	事業内容
子ども会活動支援事業	子どもたちが地域で様々な体験や交流が行えるよう活動助成を行います。
スポーツ少年団活動支援事業	活動場所の提供等の各単位団の支援を行うとともに、指導者の育成や活動助成を行います。
スポーツ指導者育成・充実事業	各種スポーツ推進のため、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ指導者の育成・掘り起こしを行います。あわせて、指導者の技術向上のため各種機関や団体等が実施する研修会や講習会を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
あいあいホール自主公演事業	音楽や演劇等を公演し、様々なジャンルの芸術・文化にふれる機会を提供します。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
図書貸出冊数(冊) (うち住民の貸出冊数)	77,097 (51,308)	80,000 (55,000)
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	24	30

③子どもの居場所づくりの推進

■施策内容

- 子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場となる児童館づくりを推進します。

■主な事業

事業名	事業内容
児童館運営事業	子どもの健全育成を図るため、児童館の運営を行います。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
学童保育所待機児童数(人)	0	0

3. 若い世代が働き・住みたいまちをつくる

■基本方針

既存企業の持続的発展の支援を強化し、地域産業の活力を維持・強化するとともに、新たな企業誘致、起業支援など、新たな事業・サービスの創出に努めます。

また、活力ある地域づくりに向け、若い世代が地域の中で活躍できる場や機会づくりを進めます。

■数値目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
商工業者数(社) ※朝明商工会加盟数	525	530

■関連するSDGs目標



①中小企業への支援

■施策内容

- 朝明商工会と連携し、地域の中小企業への融資制度の充実を図るとともに、事業承継等に向けた人材確保や育成の支援や第二創業等への支援を行います。

■主な事業

事業名	事業内容
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の融資を受けた場合、その融資に係る保証料の一部を助成します。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を助成します。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
三重県版経営向上計画認定数(件)	45	74

②新たな企業誘致の推進

■施策内容

- 未利用地を活用した企業誘致などに向けて、企業等の情報収集を行うとともに、地権者や事業者への情報提供を行います。
- 空家や空地等の利活用を図る起業家の支援や事業者の誘致などを行います。

■主な事業

事業名	事業内容
企業誘致事業	みえ川越インターチェンジ周辺の生産・物流機能を中心とする土地利用に向け、情報収集を行うとともに、地区計画の導入も想定し、地権者や事業者への情報提供を行います。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
川越工業団地空地件数(件)	0	0

③若者への就労支援

■施策内容

- 若者の就労と地域企業の人材確保を支援するため、朝明商工会と連携し、地域企業の紹介や就職等の情報提供、マッチングの機会等の提供を図ります。

■主な事業

事業名	事業内容
企業情報等提供事業	朝明商工会等と連携し、若者への地域企業情報の提供を行います。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
創業塾をつつじた町内での起業者数(人)	0	5

④若者の地域活動への参加促進

■施策内容

- 地域で若者が活躍できるように、若者が地域活動に参加できる機会や場づくりを支援します。

■主な事業

事業名	事業内容
まちづくり人材育成事業	自主的に活動を行い、地域づくりの中心となる人材を育成し、自立性・持続性のあるまちづくりを推進します。
まちづくり推進事業	地域課題が多種多様化しているなか、団体等が実施するまちづくり事業に対して、新たな支援制度を創設して、協働によるまちづくりを進めます。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
地域活動に参加している割合(%)	39.8	↑

4. 安全・安心な暮らしをつくる

■基本方針

災害や犯罪から住民の生命と財産を守るため、防災・減災対策に取り組むとともに、防犯対策として、犯罪が起こらない環境づくりを進めます。

高齢者が生きがいを持って元気に活躍できるよう、健康づくりや疾病予防対策に取り組むとともに、就労や社会参加の場づくりを支援します。

誰もが安心して外出できるよう、公共交通の充実を図るとともに、安全・安心な歩行環境の整備を進めます。

持続可能な地域にしていくため、公共施設やインフラの長寿命化や計画的な更新を進めます。

また、住民への公共サービスの維持、向上を図るため、AIやRPA、IoTなどの新たな技術や民間が持つ技術、ノウハウの積極的な活用を進めます。

■数値目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
水害対策に対する満足度	18.5	↑

■関連するSDGs目標



①防災・減災対策の強化

■施策内容

- 水害対策として、避難施設の整備に努めるとともに、員弁川（町屋川）や朝明川の堤防強化、河床の浚渫などを国や県の関係機関に働きかけます。
- 地震対策として、住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除去などへの支援とともに、水道管などの基盤施設の耐震化などを図ります。
- 津波による被害から住民の命を守るため、津波避難施設の整備を進めます。
- 各地区の自主防災組織の防災訓練の充実、中核となる人材の育成など、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報を確実に住民に届けられるように、多様なツールを活用して情報発信を行うとともに、SNSを活用し、行政からだけでなく住民から情報提供できる仕組みづくりを進めます。
- 防災カメラの映像やドローンを活用した災害情報の収集体制を強化します。

■主な事業

事業名	事業内容
津波避難施設建設事業	津波浸水深 30 cm到達予想時間が非常に短いかつ地盤の液状化現象により避難の際に支障をきたす地域に津波避難施設の建設を進めます。
高潮ハザードマップ作成事業	最新の情報をもとに高潮ハザードマップを作成し、住民に高潮発生時の浸水想定区域や避難情報の伝達方法などの周知に努めます。
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却を含む)	耐震診断の結果、倒壊の恐れのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
水道管耐震化事業	基幹管路を中心に水道管の耐震化を行います。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の倒壊から居住者の命を守るため、要援護者宅の家具を固定する費用の補助を行います。
防災訓練事業	各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練を実施し、地区消防団との連携を強化することで、地域の防災・減災体制の強化を図ります。
自主防災組織強化事業	地域の防災・減災体制の強化のため、各地区の自主防災組織に対し、防災訓練等に要した費用の補助を行います。
災害用備蓄品拡充事業	災害時に備えて、避難所等における食料品、防災資器材その他備蓄品の拡充に努めます。
防災行政無線個別受信機貸与事業	防災情報などの情報受信体制の整備のため、町内の各世帯、事業所に対し個別受信機を貸与します。
住民向けメール配信事業	緊急時の情報の発信、平常時の行政情報の発信のため、住民向けのメール配信を行います。
町ホームページ情報発信事業	緊急時でも見やすい、わかりやすいホームページの運用に努めるとともに、関係機関と連携し、様々な防災情報を提供します。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
耐震補強(除却含む。)件数(件)	56	106
ブロック塀等除却件数(件)	11	61
自主防災組織防災訓練参加・実施回数(回)	13	20
防災行政無線個別受信機貸与台数(台)	2,720	2,850
朝明川河川堤防強化工事整備率(%)	32.4	↑
員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率(%)	18.5	↑
水道管耐震化率(%)	19	27

②防犯対策

■施策内容

- 防犯カメラの増設、LED防犯灯の効果的な設置を図ります。
- 青色回転灯装備車でのパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を推進し

ます。

■主な事業

事業名	事業内容
防犯対策事業	地域における犯罪の発生を防止するため、警察をはじめ住民や各種団体による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図るとともに、一人ひとりの防犯意識を向上させるため、情報提供及び啓発を行います。
第2期防犯カメラ設置事業	第2期防犯カメラ設置基本計画にもとづき、防犯カメラを増設し、防犯力の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	犯罪の防止のため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行います。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
犯罪発生率(件/千人)	8.03	5.85

③安全・安心な移動環境の確保

■施策内容

- 高齢者の運転免許証の返納後の移動手段等を確保するため、ふれあいバスの改善を図るとともに、生活に必要な施設を巡回する小型バスの運行やデマンドタクシーの導入など、新たな地域公共交通システムの導入を検討します。
- 安全・安心な歩行環境を確保するため、危険性の高い交差点へのカラー舗装や歩道がなく交通量の多い通学路等への歩道専用舗装を実施するとともに、警察に対して交通規制や信号機の設置を要望します。

■主な事業

事業名	事業内容
ふれあいバス運行事業	ふれあいバスの運行・管理を行います。
地域公共交通検証事業	ふれあいバスの運行ルート、運行ダイヤの検証を行うとともに、新たな地域公共交通システム(移動手段)の確保に努めます。
高齢者等移動支援	主要な施設を巡回する福祉車両を運行し、高齢者等の移動支援を行います。
道路パトロール事業	定期的に町内を巡回し、危険箇所や修繕箇所を早期に発見し、道路の維持管理を行います。
交差点カラー舗装事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行います。また、既存のカラー舗装について修繕を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に歩道専用舗装を行います。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	22.5	↑
交通事故発生率(件/千人)	2.66	1.96

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	94	124

④健康づくりの推進

■施策内容

- 住民の疾病予防のため、検診体制の充実を図るとともに、保健指導の強化を図ります。
- 健康寿命の延伸を図るため、住民一人ひとりが健康づくりに取り組めるように健康体操の周知や食を通じた健康づくりを行います。
- 高齢になっても、自立した生活を送れるように介護予防と生活支援の一体的な提供を行います。
- 誰もが気軽にスポーツや生涯学習などに取り組めるよう、教室や講座の充実を図るとともに、施設の充実等を図ります。
- 高齢者が持っている経験やノウハウを活かせる機会づくりとして、ボランティアや地域活動への参加を促すとともに、ことぶき人材センターの運営を支援し、高齢者の就労機会を確保します。

■主な事業

事業名	事業内容
各種検診事業	疾病に関する啓発と、各種がん検診、健康診査等を実施します。
健康サポート事業	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人の中から希望者に、健康相談を実施します。
健康づくり団体の会員の養成	団体の会員を養成し、研修会の開催、自治会と連携して、各地区における健康教室を行います。
介護予防事業	要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する意識を高めるとともに、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。また、短期集中サービスとして、低栄養予防事業を実施します。
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が支援・介護を必要とする状態になることを防ぎ、自立した生活を送れるよう、介護予防と生活支援サービスの一体的な提供を行います。
老人福祉センター運営事業 (町社会福祉協議会委託事業)	健康増進、教養文化活動などをつうじ、高齢者のコミュニティの場の形成と生きがいづくりを促進します。
ことぶき人材センター事業 (町社会福祉協議会助成事業)	高齢者の能力や知識等を地域で発揮でき、情報交換など交流ができる場としての役割を含め、センターの運営を支援します。

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
健康サポート事業相談者数(人)	-	350
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	87.2	88
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度 幸せですか」の平均点(点)	7.2	7.5

⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

■施策内容

- 道路や橋梁の定期的な点検を行い、計画的に適正な維持補修を行います。
- 老朽化した公共施設の整備を図ります。
- 川越町公共施設個別施設計画にもとづき、安全・安心な公共施設となるよう総合的・計画的なマネジメントを推進します。

■主な事業

事業名	事業内容
道路維持管理事業(町道)	道路パトロール等により、路面破損等の早期発見に努めるなど町道の維持修繕を進めます。
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の定期点検を行い、結果に基づいた予防的修繕及び計画的な架替えを進め橋梁の長寿命化を図ります。
あいあいホール大規模改修事業	あいあいホール内の天井等落下防止対策などの大規模改修を行います。
公共施設マネジメント推進事業	町の公共施設を効率的に管理し、有効に利活用していくため、公共施設マネジメントの推進を計画的に進めます。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
町道の道路改良済の割合(%)	68	74
経常収支比率(%)	67	70%以下

⑥スマート自治体の推進

■施策内容

- IoT、AIやRPA、ロボット等の新たな技術を活用し、行政事務手続きのオンライン化、キャッシュレス化、公共施設等におけるオンライン予約システムの導入など、業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。
- 庁舎や総合センターなどの公共施設内でのWi-Fi環境（公衆無線LAN）を整備します。
- メール、SNS、動画などを活用し、防災・防犯をはじめ、各種の行政情報の受発信を強化します。

■主な事業

事業名	事業内容
総合行政情報システム	個人情報の安全性を担保しつつ、住民ニーズに対応できる総合行政情報システムを構築し、安定運用を図ります。また、自治体クラウドの導入により、業務の平準化、効率化を図り、運用経費の削減、業務の効率化を推進します。
行政事務効率化推進事業	情報の安全性を確保しつつ、AIやRPA、クラウドサービスの利活用など、行政事務の効率化を図るとともに、新たなサービスの提供に努めます。
キャッシュレス化の推進	住民ニーズに合わせた町税等の収納方法の拡充を検討します。
行政情報発信事業	ホームページ、メール配信など多様な情報媒体を使用し、

事業名	事業内容
	広く行政情報の提供を行います。
オープンデータ推進事業	行政が保有している情報のオープンデータ化を図り、民間企業等が利活用できる環境づくりを進めます。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
広報・情報公開の満足度(%)	40.4	↑
住民向けメール配信加入者数(人)	2,298	3,100

資料編

施策方針別の目標値一覧表

基本目標	数値目標 重要業績指標(KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
1. 安心して結婚・子育てができる環境をつくる	合計特殊出生率	2.03	2.10
	①妊娠から出産・子育てまで途切れのない支援		
	赤ちゃん訪問数(%)	96.8	98
	②保育所のサービス充実		
	保育所待機児童数(人)	5	0
2. 未来を担うひとをつくる	③子育て支援サービスの充実		
	保育所等巡回支援回数(回)	44	80
	④子育て世帯への経済的支援		
	川越町の子育ての魅力度(%)	96.6	↑
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	77.0	↑
3. 若い世代が働き・住みたいまちをつくる	①学校教育の充実		
	「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	80	↑
	授業に対する満足度(%)	82	↑
	②生涯学習・スポーツの推進		
	図書貸出冊数(冊)	77,097	80,000
	(うち住民の貸出冊数)	(51,308)	(55,000)
	スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	24	30
③子どもの居場所づくりの推進			
学童保育所待機児童数(人)	0	0	
3. 若い世代が働き・住みたいまちをつくる	商工業者数(社) ※朝明商工会加盟数	525	530
	①中小企業への支援		
	三重県版経営向上計画認定数(件)	45	74
	②新たな企業誘致の推進		
	川越工業団地空地件数(件)	0	0
3. 若い世代が働き・住みたいまちをつくる	③若者への就労支援		
	創業塾をつうじた町内での起業者数(人)	0	5
	④若者の地域活動への参加促進		
地域活動に参加している割合(%)	39.8	↑	

基本 目標	数値目標 重要業績指標(KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
4. 安全・安心な暮らしをつくる	水害対策に対する満足度	18.5	↗
	①防災・減災対策の強化		
	耐震補強(除却含む。)件数(件)	56	106
	ブロック塀等除却件数(件)	11	61
	自主防災組織防災訓練参加・実施回数(回)	13	20
	防災行政無線個別受信機貸与台数(台)	2,720	2,850
	朝明川河川堤防強化工事整備率(%)	32.4	↗
	員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率(%)	18.5	↗
	水道管耐震化率(%)	19	27
	②防犯対策		
	犯罪発生率(件/千人)	8.03	5.85
	③安全・安心な移動環境の確保		
	ふれあいバスの利便性の満足度(%)	22.5	↗
	交通事故発生率(件/千人)	2.66	1.96
	交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	94	124
	④健康づくりの推進		
	健康サポート事業相談者数(人)	-	350
	要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	87.2	88
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度 幸せですか」の平均点(点)	7.2	7.5
	⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進		
	町道の道路改良済の割合(%)	68	74
	経常収支比率(%)	67	70%以下
	⑥スマート自治体の推進		
	広報・情報公開の満足度(%)	40.4	↗
	住民向けメール配信加入者数(人)	2,298	3,100

第2期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

川越町人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和3年3月

発行：川越町企画情報課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色 280 番地

電話：059-366-7112

FAX：059-364-2568

E-mail：k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp